

V 資 料

(この選挙公報は、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第169条第3項の規定により、候補者から提出された原稿をそのまま製版の上掲載したものです。)

参議院(東京都選出)議員選挙選挙公報

(選挙すべき議員の数6人)
東京都選挙管理委員会今の政治家
では、**無理 無理 無理!****減税と規制緩和 経済を回します!****エンタメ特区や若者経済圏 特区作ります****古い政治家の議席を減らせてください!**

議席を減らします党

**セッタ**
ケンジ

これからの日本 8本の柱

目指す日本

- ① 命を大切に国
 - 自然災害の被害を減らし、命と財産を守ります。
 - 自然災害の被害を減らし、命と財産を守ります。
 - 自然災害の被害を減らし、命と財産を守ります。
- ② 環境先進国
 - 今を生きる大人は、次世代により良い地球環境を残す責任を負っていると考えられます。
 - 自然災害の被害を減らし、命と財産を守ります。
 - 自然災害の被害を減らし、命と財産を守ります。
- ③ 防災国
 - 水害、火災、地震、台風等の災害を減らし、命と財産を守ります。
 - 自然災害の被害を減らし、命と財産を守ります。
 - 自然災害の被害を減らし、命と財産を守ります。
- ④ 食料自給率向上
 - 食料の安定供給と食料の安全保障を確保します。
 - 自然災害の被害を減らし、命と財産を守ります。
 - 自然災害の被害を減らし、命と財産を守ります。
- ⑤ 東京一極集中による都市の過密と地方の過疎の緩和
 - 地方の活性化と人口の増加を促します。
 - 自然災害の被害を減らし、命と財産を守ります。
 - 自然災害の被害を減らし、命と財産を守ります。
- ⑥ 言論の自由(風通しの良い国)
 - 国民の意見の自由な表明と政治の透明性を確保します。
 - 自然災害の被害を減らし、命と財産を守ります。
 - 自然災害の被害を減らし、命と財産を守ります。
- ⑦ 公平公正な社会
 - 国民の権利と義務の平等を確保します。
 - 自然災害の被害を減らし、命と財産を守ります。
 - 自然災害の被害を減らし、命と財産を守ります。
- ⑧ 文化立国
 - 文化の保護と発展を促します。
 - 自然災害の被害を減らし、命と財産を守ります。
 - 自然災害の被害を減らし、命と財産を守ります。

**ないとう**
ひさお無所属
中村高志
62歳

第二種電気主任技術者
取得(国家資格 試験合格)

エネルギー管理士
取得(国家資格 試験合格)

建築物環境衛生管理技術者
取得(国家資格 試験合格)

- 経済の活性化と安定を目指します。
- 個人消費を奨励し、活性化を目指します。
- デフレを脱却して穏やかなインフレと経済の活性化を推進します。
- お金の回る社会を実現し、活気と希望のある暮らしを体現させます。
- 延びては株価の上昇を目指し、景気を良くします。
- 私は根本原因を変えなければ景気は良くならないと考えています。
- ニッポンを応援します。
- スポーツを始め、あらゆる分野の「ニッポン」を代表する方々を応援します。
- そして世界の舞台の中で活躍できる日本づくりを行います。
- 障害者の社会活動を応援します。
- 障害者の方々やお年寄りの方々の、安心して暮らせる社会づくりを推進します。
- エネルギー問題の解決に尽力を傾けます。
- 再生可能なエネルギーの活用や新資源活用など、エネルギー問題の解決に尽力を傾けます。

朝日けんたろう
プロフィール

自民党参議院議員 現在1期
1975年熊本県生まれ。法政大学卒。男子バレーボール元日本代表、ビーチバレーボールで二度のオリンピック出場。2016年、東京都選挙区にて、初当選。

2020年、国土交通大臣政務官(菅義偉内閣)、元オリパラ実行本部次長、参議院国土交通委員会理事を歴任。妻と娘と息子の4人家族。

「自民党」
と関係が深い

国土

自然との共生 海・山・河川と連携づくり

海辺に新たな魅力の創出

多摩の豊かな山・林づくりとスノーリゾートの促進

川辺のスポーツ利用の推進

まもる 自然災害、外国からの脅威。脅を乗り越え、国を築く!

農・林・漁業など 国産農産物の機能強化

気象予測強化と災害情報の共有化

国土デザインによる災害対策 グリーンインフラの推進

国家

ポストコロナの備えづくり “選ばれる国”

オリパラ2020大会のレガシーで世界のトップに

スタートアップ支援で新たな価値を生み出す東京に

デジタル先進都市 手続の簡便化と利便性の向上

経済再生で日本を豊かにする

コロナ禍で奮んだ日本経済を立て直す

カーボンニュートラルは世界経済の成長エンジン

あらゆる分野に 競争力をもたらすDX

国民

子ども・子育て しっかり守る、どんどん伸ばす

子ども一人取り残さない教育環境

子どもの安全確保ゼロ・交通事故ゼロへ

どんどん伸ばす スポーツ・デジタル・グローバル

社会関係 みんなで健康、みんなが長寿!

スポーツを活用した予防医療と健康寿命の延伸

「望まない孤立、孤立」に寄り添う

女性の経済的自立を強力に支援

朝日

自民党公認

けんたろう

日本経済を立て直し、不景気を打開する。自然災害から国民を守り抜く。そのために、国民・企業・国土の3つの柱で、東京からだれもが輝ける社会の実現に向けて全力で取り組んでまいります。

(この選挙公報は、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第169条第3項の規定により、候補者から提出された原稿をそのまま製版の上掲載したものです。)

参議院(東京都選出)議員選挙選挙公報

(選挙すべき議員の数6人)
東京都選挙管理委員会

**天満党**
こばたはるひこ プロフィール
昭和60年(1985年)兵庫県尼崎市生まれ
鳴門工業高校時代に甲子園に出場した甲子園球児
25歳 起業
29歳 東京都議会議員 当時最年少当選
平成31年「5G、6Gから子供たちを守る党」代表就任
令和2年「日本に住む子どもたちを守る党」
「一丸の党」「英雄の党」などの連合代表就任
令和4年 2月1日 天満党を立ち上げる
ぜひ一票を
よろしく願います
小畑 治彦 氏
詳しくは
こちら

全ての“いのち”の尊厳を！

- 消費税ゼロ
- 教育費無償化
- 食糧自給率向上
- 東洋医学の推進
- 無農薬栽培の推進
- 沖縄県、北海道の陳情解決
- 複式会計の導入
- 日米地位協定の見直し
- 自国を守る力の向上
- 外圧からの抑止力向上
- ワクチン被害被害者救済
- 憲法改正に反対

**こばたはるひこ**
天満党 36歳

及川幸久は以下の公約で、日本を再び偉大な国にします。

MAKE JAPAN GREAT AGAIN

消費税0%、ガソリン税撤廃 から行い、松下幸之助の夢である「無税国家論」を実現します！
“破綻している年金”の作り直し、奨学金という名の借金問題を解決、若者の使えるお金を増やします！



- ◆緊急消費減税0%
- ◆ガソリン代二重課税撤廃
- ◆若者向け新・年金制度
- ◆給付型奨学金

チャンネル登録者数**49万人**超
国際情勢 YouTuber

及川幸久

① 中国の悪事から日本と世界を守る
② 無駄な役人や役所を今すぐ“減量”
③ バラマキやめて「勤勉革命」
④ 先進国を没落させるグレタ教にNO

比例は「幸福」へ

**及川幸久**
幸福実現党公認
おいかわゆきひさ

立憲民主党 あなたを支える力に。

The Constitutional Democratic Party of Japan

蓮舫 PROFILE

1967年11月28日 東京都生まれ。
青山学院大学法学部卒業。ニュースキャスターを経て、子育て政策「ママフェスト」発表。2004年参議院議員選挙初当選から3期18年。一貫して、行政改革や子ども・教育関連政策に取り組む。元行政刷新担当大臣、前立憲民主党代表代行。
25歳男女双子と、「ラッパ」と「クルル」2匹の日本スピッツと、17歳の最愛の白猫「富士子ちゃん」のママ。

蓮舫

れんぼう

- 01 社会全体で子どもたちを支える
- 02 行財政改革は私の責務です
- 03 生活を守るのが政治
- 04 自給率向上と食べ物の安全
- 05 冷静に現実を踏まえて国を守る
- 06 分厚い中間層を取り戻す

既成政党ではもう何も変わらない!

スマイル党 マック赤坂後継者

プロフィール
1973年生まれ(48歳)
2020年 東京都選挙区選挙区
2021年 東京都議会議員選挙区
2021年 衆議院議員選挙区
・「汚すまいみんなの渋谷」のタスキをつけ2015年4月より渋谷ハチ公駅周辺での清掃活動、マナー啓発活動の365日ボランティアをきっかけとし、定期的に5年以上継続して都内のゴミ拾い活動を実施。
・元介護職員(2019年介護職員初任者研修取得)

強い日本を取り戻す!

日米地位協定の見直し
日米合同委員会の見直し
(実体経済の成長)

- 1. 所得税、社会保険の負担減
- 2. 徹底した少子化対策
- 3. 国立大学の無償化
- 4. インフラ老朽化への徹底対策

**込山ひろし**
こみやま

(この選挙公報は、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第169条第3項の規定により、候補者から提出された原稿をそのまま製版の上掲載したものです。)

(選挙すべき議員の数6人)
東京都選挙管理委員会

比例は日本共産党

山添拓 37歳

やまぞえたく

SNS上で沸騰した「#検察法改正案に抗議します」声。それと結んだ国会論戦

政米と協調
弱者救済

あぶらい
油井史正
小みまさ

桑 核

融合党
島康文

田中けん

1966年生まれ。新小岩幼、三松小、松江三中、墨田川高、千葉大学教育学部卒。
江戸川区議会議員5期18年。政策担当秘書1年。

参議院(東京都選出)議員選挙選挙公報

(選挙すべき議員の数6人)
東京都選挙管理委員会



量子コンピューター

を吹き込みたいと思っています。また、子どもたちが、自分の能力を遺憾なく発揮できるような社会を模索し、ゲームや漫画やプログラミングを通じて新しい時代にふさわしい子供たちを育てたいと思います。より遊びより政治、一丸となって世界を幸せにする子供たちに育てて欲しいと思っています。私も、岸田総理の側近と懇話により施策を訴え実務の丞相も勉強させていただきました。デジタルをうまく使えばよりよい社会が実現できます。それらを考慮して、私の主眼とする施策は一般国民が休日を家族で楽しく過ごすことです。そしてAIや量子コンピュータやロボティクスの開発を進めること、また機械でなく人でしか出来ない人の技能を伸ばすことです。それに、文化、芸術、スポーツも大切だと思っています。福祉にも力を入れます。

多種多様な発想と大胆な構想で日本をよりよくしていきますので中川智晴をどうかよろしくお願いします。



無所屬
なか がわ とも はる
中川 智晴
64歳

を党地る基取軍き米引のへ京縄東沖

東京都に引き取れば「安全保障」も解決

巨大公共事業により「経済効果」もUP！



なかむら
之菊

松尾明弘プロフィール 〇〇〇〇

1975年 世田谷区に父兄として生れ育ち、松尾区に育つ

1998年 中・高、東京大学法学部 卒業
日本電産電機(NTT)入社

2003年 ITベンチャーに入社

2006年 東京大学大学院を卒業
「人・環境・社会」をテーマに研究

2007年 株式会社日法法律事務所
代表弁護士に就任

2011年 一橋大修了
国際企業戦略を専攻

2020年 衆議院議員補選 初当選 (1期)

立候補会会長を務め、
人権情報委員、ネット上の
誹謗中傷対策に役に取り組む

身長・187cm 体重のサイズ・28cm
趣味・読書(小説・10歳)

趣味・大井川一歩でセーターボウシ、
読書(ファンタジー、新しい小説が
好き)

立憲に2議席を!
だから松尾!

社会の
不
護士
47歳

立憲民主党

子育ての喜びを倍に
つらさを半分に
OECDで最低レベルの日本の教育公的
を増やします。高校・大学等の授業料無

岸田インフレと闘う



松尾
あきひろ

「五体不満足」国政へ

**与党と野党をつなぎ
政策を実現する!**

私には実現したい、多様な政策やアイデアがあります。私は、絶対に「選択肢をふやす」事をあきらめません。

政 策 の 柱	●育てる ●福祉 ●経済 ●東京 ●多様性					
	をあきらめない	をあきらめない	をあきらめない	をあきらめない	をあきらめない	をあきらめない
●子どもページブックインカム	●地域で支える仕組みへ	●高等教育による経済成長	●多文化共生の国際都市へ	●男性活躍による雇用の平等		
	●ひとり親世帯の支援	●学び続けることの費用負担	●熊本地震に起因する被災者	●選択的夫婦別姓の導入		
●出産費用の無償化	●障害者生活支援の所得制限撤廃	●スタートアップ支援	●熊本地震に起因する被災者	●選択的夫婦別姓の導入		
●児童養育費未払い対策	●児童養育費の所得制限撤廃	●女性の賃金格差解消	●熊本地震に起因する被災者	●選択的夫婦別姓の導入		
●高校無償化の所得制限廃止	●子育て世代の所得保障	●若年層の雇用促進	●熊本地震に起因する被災者	●選択的夫婦別姓の導入		
●不登校を含めた学びの保障	●子育て世代の所得保障	●若年層の雇用促進	●熊本地震に起因する被災者	●選択的夫婦別姓の導入		

—私は、誰よりも考え、誰よりも発信し、誰よりも行動します！

誰よりも当事者の話を聞き、政策に活かします!
障害者、LGBTQ+、女性、子ども、高齢者など、生きづらさを抱える当事者に誰よりも寄り添い、形を問わず、政策に反映させていきます。

2 発信に力を入れ、政治の世界をわかりやすく伝えます!

3 無所属議員として、あらゆる政治家と連携します!

無所属だからこそ、多くの与野党議員と連携ができます。経党派の議員連盟や勉強会を立ち上げ、法案作成に携わり、政策実現に努めます。



無所
乙武
ひろただ

(この選挙公報は、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第169条第3項の規定により、候補者から提出された原稿をそのまま製版の上掲載したものです。)

参議院(東京都選出)議員選挙選挙公報

(選挙すべき議員の数6人)
東京都選挙管理委員会



れいわ
新選組
山本太郎

山本太郎

ここまで来たらコイツしかない

消費税は廃止!

インボイス 比例はれいわ



れいわ
新選組
山本太郎

プロフィール

1988年東京都豊島区生まれ。横浜区在住。12歳まで学校に行かずホームスクールで育つ。国際基督教大学(ICU)卒。2011年の震災を機にNPOで働き始める。11年間NPOとソーシャルビジネスに携わり続ける。子どもの貧困の連鎖解消、不登校支援や学びの補償、若者の就労支援、ひとり親支援、性被害支援などに尽力。著書「家出ファミリー」一児の母。ペットは保護猫。趣味は煙草、子どもと登山。

ポスター貼り
ボランティア募集中!
右記QRコードよりご連絡ください

〇公式Webサイト tamuramano.com
〇公式Twitter @tamuramano

増山友紀元副理も応援!



経験を重ねていきたいと思います。

困っている人たちに

11年間向き合い続けてきた

誰も取り残さない社会
子どもにツケを残さない国を
本気でつくる。

コロナ禍以降、仕事が増えて学用品が買えない親子、子どもの不登校に悩む親、大学の学費が払えなくなった若者などの声を多く聞きました。しかしリアルな声はなかなか届かない。現田のつづきは女性議員の少なさです。社会は「共感」のほずなのに、二十人学級に四十五人だけ女性がいるような状態が今の現状です。国会には子育てを中心に取り組んで来た人がまだまだ少なく、経済が結局優先されて子育て支援や教育の政策は後回し。このままでは安心して子どもを産めません。育てられませんか。政治は子ども、若者へといふ未来を思い、いかに未来あるはずで、いまの社会のシステムによって起きている問題をやり残された人に対して、見えないふりをせず、当事者として変えていきたい。ぜひ、力を貸してください。



共和党公認
たむら
まな
34

荒木ちはるが小池百合子都知事とともに東京大改革から日本大改革へ

私も応援しています
玉木雄一郎比叡代議士
国民民主党へ

国をリードしてきた
都民ファーストの会の実績

- 10万円の出産支援
- 待機児童96%減!
- 国より実効性の高い
受動喫煙防止対策

さらに、70回を超えるコロナ対策を
知事へ提案し都民の命を守ってきました。

荒木ちはるが東京から日本を変える重点政策

1. 所得向上大改革
 - ① 所得向上大改革
 - ② 所得向上大改革
 - ③ 所得向上大改革
2. 国民の命を守る
現実的な安全保障
 - ① 子育てと教育施設の所得制限撤廃
 - ② 出稼費用削減
 - ③ 子育てと教育施設の所得制限撤廃

小池百合子からのお便りです 荒木ちはるさんは
6年半秘書として私を最も身近で支えてくれた
「相棒」です。東京都が初めて「人」に焦点を
あてた政策をさらに日本全体へ広げ「東京大改革」
を前に進めていくために、必ず皆さまでのお役に立てる
人物です。荒木ちはるさんをよろしくお願
いいたします。東京都知事 小池百合子

荒木ちはるのプロフィール: 1982年3月1日生まれ。A型。食品、成金、脚本家出身。久米大学法政大学院法政研究科
(法政学士)修了。小池百合子都知事副都知事(秘書)を経て、小池百合子都知事事務所所長を務め、2017年
都議会議員選挙(中野区選出)初当選。2021年再選。現在都民ファーストの会代表、行政書士、宅地建物取引士、防災士

実績と提案力を持つ政策のプロを国政に。



ファーストの会公認
40歳
ちはる
荒木

日本改革党 政策

今すぐ廃止すべき!

外国人生活保護 外国人に生活保護を給付する法的根拠は全くありません。外国で困難した日本人の生活を保護する国はありません。日本人にとって一方的で不利益でしかありません。外国人よりも日本人の生活保護を最優先すべきです。

留学生の超優遇 日本人には奨学金約450万円を貸し付け600万円以上を返済させている一方、外国人の留学生に対しては平均で年間約380万円を、返済不要で貸付しています。あまりにも不公平で日本人の若者が可哀想です。

外国人実習制度 外国人技能実習制度は、年間数千人単位で労働者を出しており、犯罪組織を形成するなど深刻な社会不安となっています。また「技能習得させられた」と主張され、子孫の代に謝罪と賠償を求められることが予想されます。

憲法9条 憲法9条は「平和憲法」では全無ありません。日本の自衛権を否定し「日本人は罰せられて」という大憲法です。9条で平和が実現するならば世界中の全ての国で採用されているはずで。

早急に法整備すべき

スパイ防止法 スパイ防止法が無い国は世界中で日本だけです。スパイ防止法に反対するのは身に見えのあるスパイかその仲間たちです。

捏造報道罰則 テレビや新聞は、世論形成に大きな影響力を持ちます。その力に見合った責任を持つべきです。朝日新聞の慰安婦問題捏造事件や、NHKが天安門事件で死者は皆無と報道した例など、虚偽な報道に罰則を!!!

その他
・NHKスクランブル放送実現
・経済に悪影響が大きい消費税を減税・廃止
・マンガやアニメなどの一切の表現規制に反対

日本改革党代表 かつわ亮治 1967年生まれ 獣医師 動物病院経営 元豊島区議会議員

もっと詳しく知りたい方は
日本改革党HP



日本改革党
かつわ
亮治

(この選挙公報は、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第169条第3項の規定により、候補者から提出された原稿をそのまま製版の上掲載したものです。)

(選挙すべき議員の数6人)
東京都選挙管理委員会

—45—

投票日 7月10日（日）

投票時間 午前7時から午後8時まで

期日前投票期間 6月23日（木）～7月9日（土）午前8時30分から午後8時まで

期日前投票所 お住まいの区・市役所、町・村役場やその出張所など

（期日前投票ができる日時は期日前投票所によって異なります。）

詳しくは、区市町村選挙管理委員会のお知らせ等でご確認ください。）

※ 新型コロナウイルス感染防止に向けて、投票所の混雑緩和のため、
期日前投票の積極的なご利用をお願いします。

投票方法

「東京都選出議員選挙」と「比例代表選出議員選挙」があります。

- 東京都選出議員選挙 → 「候補者氏名」を記載
- 比例代表選出議員選挙 → 「候補者氏名」又は「政党等の名称」を記載

特例郵便等投票

※ 新型コロナウイルス感染症で自宅・宿泊療養などをされている有権者は特例郵便等投票が利用できます。

投票用紙の請求期限 7月6日（水）午後5時まで

投票用紙の請求先 区市町村選挙管理委員会

特例郵便等投票の対象者

参議院議員選挙の有権者で、投票用紙の請求の時点で、以下の外出自粛期間・隔離等措置
期間が6月23日（木）から7月10日（日）までの期間にかかると思われる方

- 感染症法・検疫法の規定により外出自粛要請を受けた方
- 検疫法の規定により隔離又は停留の措置を受けて宿泊施設に収容されている方

（特例郵便等投票の対象者及び投票方法については、東京都選挙管理委員会の特設ホーム
ページでご確認いただくか、お住まいの区市町村選挙管理委員会にお問い合わせください。）

特例郵便等投票のご案内：<https://www.r4sangiinsen1.metro.tokyo.lg.jp/exception/>

選挙管理委員会が実施する新型コロナウイルス感染症対策

- 投票所・期日前投票所にはアルコール消毒液を配置
- 投票管理者、投票立会人、投票所スタッフはマスクを着用
- 投票所内は扉や窓の常時開放、または定期的な換気
- 記載台、鉛筆等不特定多数の方が触れる箇所は定期的に消毒

参議院(比例代表選出)議員選挙選挙公報

東京都選挙管理委員会

新党くにもり

国民のいのちと大切な人生を守り抜く！

新党くにもりは「いのちと心」を守る保守政党です。どこよりも、誰よりも、国民の命と大切な人生を本気で守ります。新党くにもりは、本来、自民党がやるべき保守政治の実現、道義と正義、勇気と人情の通じる日本を取り戻します。政治の大失敗から日本は急速に衰退しています。新党くにもりは「消費税ゼロ・財政出動100兆円・租税減税で中小企業救済」を断行し、豊かな暮らしと心を守る政治を実現します。そして、国民と子供たちのいのちは、何があっても守り抜く国防政策を推進します。



代表
本間 泰彦
比例代表候補者
三輪 和雄

消費税ゼロ！で日本再生！

くにもり基本政策20 日本を守る！国民を守る！

- | | | |
|---------------|-----------------|------------------|
| ①憲法改正(自主憲法制定) | ③格差是正で、貧困 撲滅！ | ⑤少子化対策 |
| ②皇統男系男子維持 | ④国土強靱化 | ⑥日本を主軸とする教育体制の構築 |
| ③国防力強化 | ⑤拉致被害者、全員奪還 | ⑦NHK正常化 |
| ④財政政策大転換 | ⑥移民政策絶対反対 | ⑧グローバリズム反対 |
| ⑤消費税ゼロ！ | ⑦スパイ防止法制定 | ⑨日本、台湾、インド連携強化 |
| ⑥財政出動100兆円 | ⑧外国人の土地取得禁止 | ⑩国民こそが国の宝(大御宝) |
| ⑦中小企業租税減税 | ⑨エネルギー・食糧安全保障確立 | |

比例代表は「候補者名」または「新党くにもり」とお書きください

比例は れいわ

「日本を守る」とは「あなたを守る」ことから始まる

①消費税は廃止！

インボイス

②ガソリン税ゼロ ③季節ごとの10万円給付

④社会保険料の引き下げ ⑤大学院までの教育無償・奨学金チャラ

天部 大輔

長谷川 ういこ

つじ 憲

水道 博志

よだ かれん

キム テヨン

はすいけい 進

大島 九州男

高井 たかし

戦後体制(現行占領憲法体制)を打破せよ！！

ウソとごまかしの戦後体制固定化を破る
自民党・反日野党結託政治に終止符を

新風へ

参院選
比例代表は

●政策公約集進呈

国民経済崩壊の危機

- グローバル化への対応
- 強制的財政出動を
- 経済格差拡大・社会保障の一元化
- 経済安全確保の強化
- 消費税率をゼロに引き下げ

国民国家・共同体社会崩壊の危機

- 移民政策による文化社会秩序崩壊防止
- 少子化社会への大規模な対策の必要
- 地方経済の再生・地方創生・協同経済化へ
- 国土強靱化政策

天皇国日本の危機

- 皇室典範を改正して皇位継承安定のため、現皇太子に男系男子の継承を

戦後体制(現行占領憲法) 独立主権回復の基本文

- 帝国憲法復元 即改正
- 教育劣化
- 社会教育における自虐史観排除・愛国心涵養
- 科任主眼型基本正一公徳心涵養
- 若年一辺倒の大学独立行政法人化見直し

憲法改正・皇室典範改正試案進呈

国防の危機(能力不備・交戦権留置の議論)

- 自衛隊を名乗る国軍に一国民の職を委ね
- 竹島・尖閣諸島領土への軍事防衛
- 従軍慰労の準備・従軍慰労者・従軍慰労者への対応
- スパイ防止法の必要

外交・歴史問題(中国・韓国・北朝鮮・ロシアへの対応)

- 歴史問題への国家的対応
- 中国・韓国・北朝鮮の拉致被害者への主体的対応の急務
- 竹島・北方領土交渉の長期方針策定
- 反日日本人の脱党への対策

●憲法改正・皇室典範改正試案進呈

(この選挙公報は、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第169条第3項の規定により、各選挙区政党等から提出された原稿をそのまま製版の上掲載したものです。)

(3) 令和4年7月10日執行

参議院(比例代表選出)議員選挙選挙公報

東京都選挙管理委員会

2つの理念と7つの柱

正義

平和のために正義を実現
「対中包囲網の形成」

繁栄

神仏が願われる繁栄の実現
「バラマキから自助努力の繁栄へ」

- ① 中国の悪事から日本と世界を守る
- ② 無駄な役人や役所を今すぐ“減量”
- ③ バラマキやめて「勤勉革命」
- ④ 先進国を没落させるグレタ教にNO

- ⑤ 監視強化の流れに歯止めを
- ⑥ コロナ戦争に打ち勝つ
- ⑦ LGBTQの安易な
権利拡大に抑止を



しぐん しぐん
Shikun Shikun

略称：幸福

比例は「幸福」

または
幸福実現党
とお書きください。



自由・民主・信仰

幸福実現党

こう ふく じつ げん とう



hr-party.jp

日本を、 前へ。

国民の不安を取り除き、安心をお届けます

コロナ禍、ロシアによるウクライナ侵略、そして原油や食料などの物価高騰の波が世界経済に大きな混乱をもたらし、私たちの生活にも及んでいきます。この危機を乗り越えるための舵取りを、どの政党に託すのか。それが今、問われています。公明党には「小さな声を聴く力」と「政策を実現する確かな力」があります。今こそ、その持ち味を生かし、責任をもって日本を前へ、進める。それが、私たち公明党です。

1. 経済再生し賃金アップと雇用拡大へ

物価高騰対策・人への投資・デジタル化を推進

- ◇ガソリン補助金の拡充、学校給食費や公共料金の負担軽減など物価高騰対策を強力に推進
- ◇女性デジタル人材の育成、男女の賃金格差の是正、最低賃金や看護・介護・保育士の給与引き上げ
- ◇5Gやデータセンターなどのデジタル基盤整備を促進し、テレワークやオンライン診療等の推進

2. 子どもから高齢者まで全世代守る社会を構築

子育て・教育を政治の柱に、感染症に強い日本へ

- ◇給付型奨学金の拡充・柔軟な返還支援、高校3年生までをめざし、医療費助成を拡大、出産育児一時金を増額
- ◇認知症の方やその家族に対する相談・生活支援、ヤングケアラーへの家事・育児支援などを強化
- ◇新たな感染症に備えた危機管理体制の抜本的強化、コロナ後遺症対策やパンデミック対策の強化

3. 国民を守る、すき間のない安全保障体制の強化

戦争・核兵器のない世界の実現へ

- ◇ウクライナ避難民の受け入れ体制整備など人道・復興支援に積極的に貢献
- ◇平和安全法制により強化された日米同盟を基軸に、抑止力・対処力を向上
- ◇非核三原則を堅持しつつ、核兵器禁止条約批准への環境を整備

公明党はこの7人をはじめ参議院比例区に17人を公選しています。
※各選挙区に参議院議員1人



よこやま 信一 現2
前復興大臣、北海道大学大学院博士課程単位取得、水産学博士、62歳。



竹内 しんじ 現1
防衛・減災・国土強靱化推進プロジェクトチーム事務局長、早稲田大学政治経済学部卒、58歳。



上田 いさむ 新
元財務省大臣、東京大学農学博士、米国コーネル大学大学院経営学修士号取得、63歳。



熊野 せいし 現1
前農林水産大臣政務官、愛媛大学大学院博士課程修了、医学博士、放射線科専門医、57歳。



谷 あい 正明 現3
元農林水産省大臣、元参議院幹事長、京都大学大学院修士課程修了、49歳。



くぼた てつや 新
元法務大臣、元農林水産省政策本部事務局長、明治大学法学部卒、56歳。



高橋 まさる 現1
前環境大臣政務官、元農林水産省政策本部事務局長、明治大学工学部卒、64歳。



公明党

比例区の投票用紙には、公明党の候補者名または公明党と、お書き下さい。略称は公明

政治家改革、身を切る改革

調査研究広報滞在費の使途限定・公開や未使用分の返納、当選無効議員の歳費返納の義務化などをめざす

国民からの信頼がなければ、政治は成り立ちません。公明党は、政治改革を前に進めるため、まずは政治家自身が不断の改革に取り組み、国民から信頼される政治の実現をめざします。

(この選挙公報は、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第169条第3項の規定により、名簿届出政党等から提出された原稿をそのまま製版の上掲載したものです。)

令和4年7月10日執行

(4)

参議院(比例代表選出)議員選挙選挙公報

東京都選挙管理委員会



決断と実行。暮らしを守る。

日本が次々に直面する壁を、確かな決断と実行で乗り越え続ける。

政治は国民のもの

私たち自民党には、様々な声を受け止め、活かし、
確かな方針を生み出していく力があります。

自由民主党幹員

自民党は、皆さんの暮らしを必ず守り抜きます。

岸田文雄

自民党

自由民主党公認 比例代表候補者(五十番順)

青山 繁晴 あきやま しばる / 自由民主党参議院議員 政治、パーティ、団体生活すべてに情熱を注ぎ、74人の議員仲間(日本の 参議院と衆議院を合わせた議員)の代表、参議院議員を務める。	赤松 健 あかまつ けん / 参議院議員 参議院議員としての経験と、エンタメ界での経験を活かし、日本の経済 を盛り上げ、子どもや若者が安心して暮らせる未来を築きます。	足立 としゆき あだち としゆき / 参議院議員 参議院議員としての経験と、エンタメ界での経験を活かし、日本の経済 を盛り上げ、子どもや若者が安心して暮らせる未来を築きます。	あだち まさし あだち まさし / 参議院議員 参議院議員としての経験と、エンタメ界での経験を活かし、日本の経済 を盛り上げ、子どもや若者が安心して暮らせる未来を築きます。	有里 まほ ありもと まほ / 参議院議員 参議院議員としての経験と、エンタメ界での経験を活かし、日本の経済 を盛り上げ、子どもや若者が安心して暮らせる未来を築きます。	井上 よしゆき いのうえ よしゆき / 参議院議員 参議院議員としての経験と、エンタメ界での経験を活かし、日本の経済 を盛り上げ、子どもや若者が安心して暮らせる未来を築きます。
今井 絵理子 いまい えりこ / 参議院議員 参議院議員としての経験と、エンタメ界での経験を活かし、日本の経済 を盛り上げ、子どもや若者が安心して暮らせる未来を築きます。	いわき 光英 いわき みつひで / 参議院議員 参議院議員としての経験と、エンタメ界での経験を活かし、日本の経済 を盛り上げ、子どもや若者が安心して暮らせる未来を築きます。	ウト タカシ うと たかし / 参議院議員 参議院議員としての経験と、エンタメ界での経験を活かし、日本の経済 を盛り上げ、子どもや若者が安心して暮らせる未来を築きます。	えり アルフィヤ えり あるふい / 参議院議員 参議院議員としての経験と、エンタメ界での経験を活かし、日本の経済 を盛り上げ、子どもや若者が安心して暮らせる未来を築きます。	遠藤 奈央子 えんどう なおこ / 参議院議員 参議院議員としての経験と、エンタメ界での経験を活かし、日本の経済 を盛り上げ、子どもや若者が安心して暮らせる未来を築きます。	小川 かつみ おがわ かつみ / 参議院議員 参議院議員としての経験と、エンタメ界での経験を活かし、日本の経済 を盛り上げ、子どもや若者が安心して暮らせる未来を築きます。
おだち もとゆき おだち もとゆき / 参議院議員 参議院議員としての経験と、エンタメ界での経験を活かし、日本の経済 を盛り上げ、子どもや若者が安心して暮らせる未来を築きます。	おち 俊之 おち としゆき / 参議院議員 参議院議員としての経験と、エンタメ界での経験を活かし、日本の経済 を盛り上げ、子どもや若者が安心して暮らせる未来を築きます。	片山 さつき かたやま さつき / 参議院議員 参議院議員としての経験と、エンタメ界での経験を活かし、日本の経済 を盛り上げ、子どもや若者が安心して暮らせる未来を築きます。	神谷 まさゆき かみや まさゆき / 参議院議員 参議院議員としての経験と、エンタメ界での経験を活かし、日本の経済 を盛り上げ、子どもや若者が安心して暮らせる未来を築きます。	河村 けんいち かわむら けんいち / 参議院議員 参議院議員としての経験と、エンタメ界での経験を活かし、日本の経済 を盛り上げ、子どもや若者が安心して暮らせる未来を築きます。	木村 よしお きむら よしお / 参議院議員 参議院議員としての経験と、エンタメ界での経験を活かし、日本の経済 を盛り上げ、子どもや若者が安心して暮らせる未来を築きます。
進藤 金日子 しんどう かねひこ / 参議院議員 参議院議員としての経験と、エンタメ界での経験を活かし、日本の経済 を盛り上げ、子どもや若者が安心して暮らせる未来を築きます。	自見 はなこ じみ はなこ / 参議院議員 参議院議員としての経験と、エンタメ界での経験を活かし、日本の経済 を盛り上げ、子どもや若者が安心して暮らせる未来を築きます。	そのだ 修光 そだ しゅうこう / 参議院議員 参議院議員としての経験と、エンタメ界での経験を活かし、日本の経済 を盛り上げ、子どもや若者が安心して暮らせる未来を築きます。	高原 あきこ たかはら あきこ / 参議院議員 参議院議員としての経験と、エンタメ界での経験を活かし、日本の経済 を盛り上げ、子どもや若者が安心して暮らせる未来を築きます。	とも のう りお とも のう りお / 参議院議員 参議院議員としての経験と、エンタメ界での経験を活かし、日本の経済 を盛り上げ、子どもや若者が安心して暮らせる未来を築きます。	長谷川 ひではる はせがわ ひではる / 参議院議員 参議院議員としての経験と、エンタメ界での経験を活かし、日本の経済 を盛り上げ、子どもや若者が安心して暮らせる未来を築きます。
藤木 しんや ふじき しんや / 参議院議員 参議院議員としての経験と、エンタメ界での経験を活かし、日本の経済 を盛り上げ、子どもや若者が安心して暮らせる未来を築きます。	ふじすえ 健三 ふじすえ けんぞう / 参議院議員 参議院議員としての経験と、エンタメ界での経験を活かし、日本の経済 を盛り上げ、子どもや若者が安心して暮らせる未来を築きます。	水おち 敏栄 みづおち としゆき / 参議院議員 参議院議員としての経験と、エンタメ界での経験を活かし、日本の経済 を盛り上げ、子どもや若者が安心して暮らせる未来を築きます。	むこう山 じゅん むこうやま じゅん / 参議院議員 参議院議員としての経験と、エンタメ界での経験を活かし、日本の経済 を盛り上げ、子どもや若者が安心して暮らせる未来を築きます。	山谷 えり子 やま谷 えりこ / 参議院議員 参議院議員としての経験と、エンタメ界での経験を活かし、日本の経済 を盛り上げ、子どもや若者が安心して暮らせる未来を築きます。	山田 宏 やまだ ひろし / 参議院議員 参議院議員としての経験と、エンタメ界での経験を活かし、日本の経済 を盛り上げ、子どもや若者が安心して暮らせる未来を築きます。
吉岡 しんたろう よしおか しんたろう / 参議院議員 参議院議員としての経験と、エンタメ界での経験を活かし、日本の経済 を盛り上げ、子どもや若者が安心して暮らせる未来を築きます。	特定候補者	藤井 一博 ふじい かずひろ / 参議院議員 参議院議員としての経験と、エンタメ界での経験を活かし、日本の経済 を盛り上げ、子どもや若者が安心して暮らせる未来を築きます。	梶原 大介 かじはら だいすけ / 参議院議員 参議院議員としての経験と、エンタメ界での経験を活かし、日本の経済 を盛り上げ、子どもや若者が安心して暮らせる未来を築きます。		

比例代表は **自民党の比例候補者名** または **自民党** とお書きください。

(この選挙公報は、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第169条第3項の規定により、各選挙区政党等から提出された原簿をそのまま製版の上掲載したものです。)

(5) 令和4年7月10日執行

参議院(比例代表選出)議員選挙選挙公報

東京都選挙管理委員会

平和でも、暮らしでも、 希望がもてる日本に

物価高騰には無為無策、戦争準備だけは熱心な自公政権。

平和と暮らし危うくする動きに待ったをかけ、国民が希望もてる日本へ——日本共産党の議席を大きくのばしてください。



軍事費2倍にキッパリ反対

ロシアによる国連憲章違反のウクライナ侵略は絶対に許せません。危機に象じて、「敵基地攻撃」9条改定の大合戦がおこっていることは重大です。

軍事一辺倒で平和がつくれるでしょうか。日本が軍拡でかまされれば、相手も軍拡を加速します。「軍事対軍事」の悪循環におちいってしまいます。「軍事費2倍」といいますが、財源はどこから? 消費税の大増税か、社会保障の大削減か、暮らしがおしつぶされます。

東アジアに「外交による平和」を

いま、東南アジア諸国連合(ASEAN)は、日米中ロも参加する「東アジアサミット」を強化し、ゆくゆくは東アジア規模の友好協力条約を展望しようという大構想(ASEANインド太平洋構想・AOIP)を表明しています。

ASEANと協力し、分断と対抗でなく、すべての国を包み込む平和の外交で、戦争の心配のない東アジアをつくる——これこそ憲法9条をもつ日本のやるべき仕事です。

●沖縄新基地建設は中止、オスプレイはただちに撤去を。
●日本は核兵器禁止条約に参加し、核兵器廃絶の先頭に。

日本共産党の躍進で、大軍拡にストップをかけ、憲法9条をまもりましょう。

やさしく強い経済に
物価高騰から
生活を守る

① 消費税は5%に減税

消費税率インボイスは中止

大企業と富裕層に定分の税負担を求めて実行します。
肥料、飼料、燃料の高騰へ緊急支援を。
価格保障・所得補償を抜本的に
充実させて負担率を50%へ。

② 最賃1500円へ 大企業への課税を提案

アベノミクスで130兆円も新たにふえた内部留保。大企業に減税しすぎたからです。5年の時限課税で国民へ返してまいります。

●大企業減税の不公平を是正。
●課税に控除をもうけ、「賃上げ」「グリーン投資」を促進。
●新たな税収10兆円で中小企業を支援し、最低賃金を1500円を実現します。

③ 年金削減ストップ 学費半減 給食費ゼロ

社会保障と教育に手厚い予算で、家計をささえ、雇用をふやし、強い経済をつくれます。

④ 原発即時ゼロ 石炭火力からの撤退 純国産の再エネ大普及を

気候危機打開へ——2030年までにCO2最大6割減。この「2030」戦略で雇用254万人増、GDP206兆円増に。(2030年までの累計)

⑤ ジェンダー平等つらぬく 生涯1億円もの男女賃金格差をなくす

選択的夫婦別姓、同性婚を認め、LGBT平等法制定を。歯車をはじめて女性に対するあらゆる暴力をなくす。

「内部留保に課税、
非常にいい発想」
経済学博士 浜 矩子

新しい政策はここから▶



比例代表候補
100人の声



田村 智子

1965年生まれ。
元参議院議員、
政治家秘書、
参議院議員2期



大門 みきし

1956年生まれ。
参議院議員4期、
党中央委員



いわぶち 友

1976年生まれ。
参議院議員1期、
党中央委員



たけだ 良介

1979年生まれ。
参議院議員1期、
党中央委員



にひ そうへい

1963年生まれ。
元参議院議員(2期)、
党中央委員、
弁護士

赤田 勝紀/今村 あゆみ/上里 清美/片岡 朗/片山 和子/来田 時子/小山 さき/佐々木 とし子/高橋 まきこ/富田 直樹/西澤 博/西田 さえ子/花木 のりあき/深田 秀美/細野 真理/堀川 朗子/丸本 ゆみこ/山本 のりこ/古田 恭子/渡邊 喜代子

自由と平和。
まっすぐ、つらぬいて
100年

比例
代表は

日本共産党

とお書き
ください。

日本共産党
総務 共産党

(この選挙公報は、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第169条第3項の規定により、各選挙区政党等から提出された原稿をそのまま製版の上掲載したものです。)

参議院(比例代表選出)議員選挙選挙公報

東京都選挙管理委員会

改革。成長。

議員特権に固執する
古い政治家たちにNO!
すべては身を切る改革から。

長年にわたり停滞し続けている日本。日本にはもう検討している時間はない。
改革なくして、成長なし。今こそ、成長できる改革を。維新には、成し遂げる覚悟がある。

参院選
重点政策

1 出産無償化×教育無償化。
将来世代への投資を徹底。

4 ウクライナ危機を受けた安全保障の強化へ。
「積極防衛能力」を整備。

2 大胆な減税と景気刺激策による
物価対策を速やかに実行。

5 社会保障制度を抜本改革。
持続可能なセーフティネットを構築。

3 コロナを2期から5期へ。
社会経済活動と感染症対策を両立。

6 政治と政治家のあり方を変える。
身を切る改革を実行。



代表 松井一郎

比例代表候補者

比例代表は「維新」または、
「候補者名」をお書きください。

 昭和32年育徳大学大学院 法学研究科出身 表参館前会代表 維新の改革を全国へ そして成長へ	 上智大 東大大学院卒 保健学博士 同時通訳 女優 キャスター 100cmの視点を 大切に!	 春日部高校卒 慶應義塾大学法学部卒 ヤクルトスワローズ退団 開き出す 届ける 変えていく	 大阪市会議員 吉村洋文副代表は滋養河内 関西広域連合議員 改革と成長! 挑戦を希望へ!	 池田市議会議員2期、大阪府 議員会議員4期、大阪府 大坂府大校、京都府大校等 日本大改革! 維新に託す。
 防衛省・自衛隊出身 東日本大震災の担当課長 前参議院議員 日本を守り抜く! 危機管理のプロ	 作家・元東京副知事 滋養河内議員4期 東大府議員兼任など責任 日本を動かす、 ビジョンと解決力	 富山県生まれ富山育ち38歳 2児の母 市議3期を女性目録で活動 教育と出産無償化で 少子化対策を	 キリスト教牧師 東大法学部卒 元外務省 社会法人理事長 牧師として 神を愛し人々を愛す	 元参議院議員 専門知識を活かして、 日本を防災大国へ! 子育て環境の充実と 災害対策の強化を
 1966年生 慶大卒 東京三業銀行等を経て 参議院議員2期 減税と規制改革で 日本経済を盛せ!	 神戸大法学部 兵庫県議員4期 社説理事 神戸大学客員教授 もっと躍ろう、 日本の未来。	 大阪府知事分限分限 三ツ星国会議員受賞 防衛省議員、井上博士 大阪府知事分限分限 保護者保護大支援	 東北大学 農林工学部 参議院議員4期 山梨から日本へ、 そして世界へ	 北海道知事出身 医師 知川東高 知川大卒 徳島クリニック院長 医師の知見をいかした 経済対策!
 西郷隆太郎家系五代目 東海大学 IT企業等役員兼任 いざこそ数万人愛人。 新しい日本へ。	 早稲田大学社会科学部卒 河村たかし元秘書 早稲田市議会議員4期 国会議員のおかしな 特権をぶち壊せ	 ヒット曲も、三味線も両方 でお馴染みの歌手俳優、 国政に参戦! うそのない政治で 全世代に活力を!	 農業法人代表 第3期 元市議会議員 日本を守るのは俺だ。	 新学館議員 理研政治士、介護士等第1期 医療界の大改革 いのち輝く未来へ 医療介護の大改革
 学校法人理事長兼学校長 保護司 元市会議員 元国会議員秘書 子どもたちの 未来のために	 日本農林大学卒 特定郵便局長を経て 北海道議員を5年務める 新しい北海道を つくります。	 元アナウンサー 元参議院議員 LGBT政策を国会へ	 ソウルオリンピック出場 マラソンランサー 次男はダンサーです 今でも毎日20キロ 走っています!	 公認会計士 税理士 元市議会議員3期 新進塾士七期 誇りある日本を 自分たちで建てる
 地域活性化プロデューサー 飲食店経営 観光企画 不慮の伊賀くノ一	 新学館議員 理研政治士、介護士等第1期 医療界の大改革 いのち輝く未来へ 医療介護の大改革			



日本維新の会
参院選2022
特設ウェブサイト

日本維新の会(党魁/筆頭)

(この選挙公報は、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第169条第3項の規定により、各陣営出政等から提出された原稿をそのまま製版の上掲載したものです。)

参議院(比例代表選出)議員選挙選挙公報

東京都選挙管理委員会

いまこそ
生活安全保障
が必要です。

「安全保障」とは、国家の平和から経済、暮らし、雇用、教育、食料、エネルギー、デジタル、社会保障、全てに関わる概念。全てを包摂する言葉です。今こそ、その全てを「生活」の目録から見つめ直す、それが「生活安全保障」です。あなたの暮らしに「安心」を届け、この国の平和と一人ひとりの「命」を守り、「人への投資」で、次世代に誇れる支え合いの社会をつくれます。「もっと良い未来」に向け、ともに参りましょう！

1. 物価高と戦う

- 円安対策の金融政策の見直し
- 消費税は段階的に5%に減税
- ガソリン・小売食品価格の抑制

2. 教育の無償化

- 大学等授業料の無償化
- 学校給食の無償化
- 高3までのすべての子どもに児童手当15,000円

3. 着実な安全保障

- 日本の役割分担を明確とした防衛体制を整備
- サイバー・宇宙領域や情報戦に対応
- 「領域警備・海上保安体制強化法」を制定



立憲民主党 代表 泉 健太

立憲民主党比例代表名簿登載者(アイエエエ)

 青木 愛 参議院議員 第56 先日はいつも子どもたちの中にある。	 有田 芳生 参議院議員 第70 とことん現場主義！	 石川 まさとし 参議院議員 第42 まねクリニックグループ代表 医師を臨床へ 臨床・介護をアップデート	 石橋 みちひろ 参議院議員 第57 つながって ささえる社会へ	 鬼木 まこと 自治労青森支部 第58 公益サービスの 結のために	 かわの 麻美 国研NGO理事 第46 SWASH代表 政治は選挙の 声で開く！	 要 友紀子 立憲民主党青森支部 第33 職労連合会 議員	 木村 正弘 立憲民主党山形支部 第56 職労連合会 事務局長
 くりした 善行 元東京労働組合員 第39 職員の自由を守る	 古賀 ちかげ 日本労働組合 第55 特別中央執行委員 子ども、くらし、平和	 フリー アウツワーカー 人生100年 笑顔あふれる職場づくり	 しば 慎一 日本経済グループ 第57 労働組合や労働者代表 絆を結び、 未来をつくる。	 菅原 美香 立憲民主党山形支部 第60 職労連合会 議員	 田中 勝一 立憲民主党 北海道事務局長 選挙主眼で、 安心の未来を。	 つじもと 清美 元国土交通 副大臣 職員の権利に	 白しんくん 参議院議員 第63 平和憲法を守る
 はたと もこ 参議院議員 心を繋ぎあわせ、 ワンチームで前進	 堀越 けいじん 元労働組合員 第42 だれもが自分らしく 生きられる社会へ	 村田 きょうこ 立憲民主党山形支部 第39 労働組合員 あなたの笑顔 をみたくから	 森永 みき ピアノ講師 第58				

比例代表は、「候補者名」または
「りっけん」とお書きください。

もっと良い未来
立憲民主党

略称「立憲」 The Constitutional Democratic Party of Japan

「戦争させない 9条を守りぬく」		比例代表候補者	
 ほしの むつすけ 【政策】 憲法をくらしに活かす政治を推進します！	 大橋 ゆき 【政策】 憲法をくらしに活かす政治を推進します！	 おがさき 彰子 【政策】 ジェンダー平等(家族単位から個人単位)	 宮城 イチロー 【政策】 憲法をくらしに活かす政治を推進します！
 村田 しんいち 【政策】 憲法をくらしに活かす政治を推進します！	 久保 幸子 【政策】 憲法をくらしに活かす政治を推進します！	 秋葉 幸子 【政策】 憲法をくらしに活かす政治を推進します！	 山口 わか子 【政策】 憲法をくらしに活かす政治を推進します！

がんこに平和！
くらしが一番！

○戦争反対！外交の力で、沖縄・南西諸島を戦場にさせない。
○物価高・コロナ禍からの生活再建。消費税率3年間でゼロに！
○最低賃金時給1500円めざす。非正規・貧困社会からの脱却！
○教育の無償化をすすめ、ジェンダー平等・多様性社会へ！
○脱原発社会実現。自然エネルギー100%で、STOP！気候危機

希望は憲法

比例区は 社民党

社民党HP

(この選挙公報は、公職選挙法(昭和25年法律第100号)第169条第3項の規定により、名簿届出政党等から提出された原稿をそのまま製版の上掲載したものです。)

候補者氏名等揭示

新宿区選挙管理委員会

党派名	氏名	党派名	氏名
ファーストの会	荒木 ちはる	沖縄の米軍基地 東京へ引き取る党	なかむら之菊
参政党	河西 泉 緒	NHK党	セツタケンジ
自由民主党	いくいな 晃子	日本共産党	山 添 拓
NHK党	長谷川 洋 平	立憲民主党	蓮 舫
公明党	竹谷 とし子	社会民主党	服 部 良 一
天命党	こばたはるひこ	無所属	中 村 高 志
(略)自由共和党	青山 まさゆき	NHK党	松 田 み き
スマイル党	込 山 ひろし	れいわ新選組	山 本 太 郎
無所属	中 川 智 晴	(略)ネダバース党	ごとうてるき
幸福実現党	及 川 幸 久	無所属	乙武ひろただ
維新の会・新風	河野 けんじ	NHK党	田 中 け ん
新党くにもり	あ ん ど う 裕	日本改革党	くつざわ 亮 治
立憲民主党	松尾 あきひろ	自由民主党	朝 日 けんたろう
共 和 党	た む ら ま な	NHK党	い の 恵 司
こどもの党	さ い き 陽 平	核融合党	桑 島 康 文
日本維新の会	えびさわ 由 紀	無所属	油 井 史 正
平 和 党	ないとうひさお	日本第一党	菅 原 み ゆ き

令和四年七月十日執行

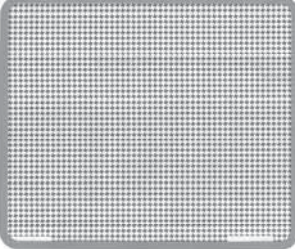
参議院比例代表選出議員選挙

参議院名簿届出政党等名称等及び参議院名簿登載者氏名揭示

選挙管理委員会

参議院名簿登載者の氏名		略称	(ローマ字)
幸福	野口 隆子	幸福	幸福党
	三浦 和子		
くにもの	水田 隆子	くにもの	くにもの党
	三浦 和子		
新風	水田 隆子	新風	新風党・新風
	三浦 和子		
維新	石川 隆子	維新	日本維新の会
	石川 隆子		
民主党	水田 隆子	民主党	民主党
	三浦 和子		
社民党	水田 隆子	社民党	社民党
	三浦 和子		
参政	水田 隆子	参政	参政
	三浦 和子		
れいわ	水田 隆子	れいわ	れいわ
	三浦 和子		
自民党	水田 隆子	自民党	自民党
	三浦 和子		
共産党	水田 隆子	共産党	共産党
	三浦 和子		
NHK	水田 隆子	NHK	NHK党
	三浦 和子		
公明	水田 隆子	公明	公明党
	三浦 和子		
日本一	水田 隆子	日本一	日本一党
	三浦 和子		
民主党	水田 隆子	民主党	民主党
	三浦 和子		
こぼろ	水田 隆子	こぼろ	こぼろ党
	三浦 和子		

投票所整理券（現住者用）



世帯全員分の投票所整理券が入っています。
必ず開封してご自分のものをご確認ください。

選挙

投票所整理券在中

参議院議員選挙

令和4年7月10日(日)
午前7時から午後8時まで

料 金
後納郵便
郵便区内特別

■投票日当日(7月10日)の投票所です。期日前投票所は同封の「選挙のご案内」で確認ください。
■投票所の地図は同封の投票所整理券に記載されています。

封筒（表面）

新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、投票日当日の混雑を緩和するため期日前投票を積極的にご活用ください。投票所における新型コロナウイルス感染症の感染防止対策につきましては同封の「選挙のご案内」をご覧ください。

		期日前投票期間		投票日当日
期 間		6月23日(木) 7月2日(土)	7月3日(日) 7月9日(土)	7月10日(日)
投票できる場所		新宿区役所 第一分庁舎のみ	新宿区役所第一分庁舎及び各特別出張所(12ヵ所)	投票所整理券に記載された投票所のみ
投票時間		午前8時30分～午後8時		午前7時～午後8時

新型コロナウイルス感染症対策について

- 投票所内の換気システム、可能な限りのマスクの着用をお願いします。
- 投票時には距離、シャープペンシルをご持参いただくことも可能です。
- 選挙関係者のための期日前投票も積極的にご活用ください。期日前投票を利用する方は、投票所整理券の裏面に必要事項を記入してからお越しください。

新宿区選挙管理委員会
〒160-8484 新宿区東神楽町1丁目5番1号
電話 03-5273-3740 FAX 03-5273-5230

○参議院議員選挙 特設ホームページ
<http://www.city.shinjuku.lg.jp/election/2023/senkyo.html>
印刷版・スマートフォンからはQRコードを読み取ってください

○新宿区選挙管理委員会 公式Twitter
https://twitter.com/shinjuku_election
印刷版・スマートフォンからはQRコードを読み取ってください

※再生紙を使用しています

封筒（裏面）

投票所整理券

参議院議員選挙

投票日時 令和4年7月10日(日) 午前7時～午後8時

■投票日当日(7月10日)の投票所はこちらです。



投票所 戸塚第二幼稚園
所在地 高田馬場1-25-21

投票区	選挙	氏名	番号	期	都	比

再生紙を使用しています。

個人票（表面）

期日前投票のご案内

投票日当日、仕事や旅行などで投票に行けない方は、新宿区内で期日前投票ができます。右欄に必要事項をご記入のうえ、期日前投票所にお持ちください。
※公職選挙法施行令の規定により、期日前投票をする際は「宣誓書（要請書）」の提出が必要です。

●場所・期間
①新宿区役所第一分庁舎1階
6月23日(木)～7月9日(土)
②各特別出張所(10ヵ所)
7月3日(日)～7月9日(土)
●期日前投票時間
いずれの場所も、午前8時30分～午後8時

○投票日当日(7月10日)は、投票所整理券表面に記載されている投票所で投票してください。
○この投票所整理券は、本人以外使用できません。表面の氏名を確認し、必ずご本人が所持ください。
○この投票所整理券がお手元に残っている、投票する日に選挙権がない方は投票できません。
○必ず同封の「選挙のご案内」をご覧ください。
○新宿区以外に区市町村で不在者投票をご希望の方は、下記へお問い合わせください。

新宿区選挙管理委員会 TEL 03-5273-3740（直通）

期日前投票宣誓書（要請書）

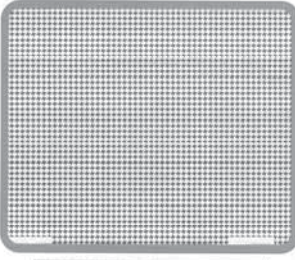
私は、令和4年7月10日発行の参議院議員選挙の当日、下記の事由に該当する見込みです。このことが事実であることを誓い、投票用紙を請求します。

令和4年 月 日

(ふりがな) 氏 名		新宿区
住 所		
生年月日		明治・大正 昭和・平成 年 月 日
請求事由（あてはまるものに○を付けてください）		
仕事等 (事由1)	1. 仕事 2. 学業 3. 地域行事の役員の仕事 4. 本人又は親族の結婚葬祭 5. その他	
レジャー・用事等 (事由2)	6. 他の区市町村に外出・旅行・滞在 7. 区内(投票区別)に外出・滞在 8. 病気・負傷・歩行困難・出産 (事由3)	
住所移動 (事由5)	9. その他	
天災・悪天候等 (事由6)	10. 他の区市町村に居住 () 11. 天災・悪天候等により投票所に到達することが困難	

個人票（裏面）

投票所整理券（転出者用）



新市区から転出された方へ
選挙区ごとの投票所整理券が入っています。
必ず開封してご自分のものをご確認ください。

選挙

投票所整理券在中

参議院議員選挙

令和4年7月10日(日)
午前7時から午後8時まで

■投票日当日(7月10日)の投票所です。期日前投票所は同時刻の「選挙のご案内」で確認ください。
■投票所の地図は同時刻の投票所整理券に記載されています。

料 金
後納郵便

封筒（表面）

新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、投票日当日の混雑を緩和するため期日前投票を積極的にご利用ください。投票所における新型コロナウイルス感染症の感染防止対策につきましては同時刻の「選挙のご案内」をご覧ください。

期日前投票期間		投票日当日
期 間	6月23日(木)～7月2日(土) 7月2日(土)～7月9日(土)	7月10日(日)
投 票 所	新市区役所 第一分庁舎のみ	投票所整理券に記載された投票所のみ
投票時間	午前8時30分～午後8時	午前7時～午後8時

新型コロナウイルス感染症対策について

- 投票所内の換気システム、可能な限りのマスクの着用をお願いします。
- 投票所には消毒液、シャープペンシルをご持参いただくことも可能です。
- 混雑緩和のための期日前投票も積極的にご利用ください。期日前投票を利用する方は、投票所管理委員会に必要事項を記入してからお越しください。

新市区選挙管理委員会
〒160-8484 新市区役所第1分庁舎1号
電話 03-5273-3740 FAX 03-5273-5230

○参議院議員選挙 特設ホームページ
<https://www.city.shinjuku.lg.jp/election/2022/kenkyaku.html>
※携帯・スマートフォンから読むQRコードも読み取ってください

○新市区選挙管理委員会 公式ツイッター
https://twitter.com/shinjuku_election
※携帯・スマートフォンから読むQRコードも読み取ってください

※再生紙を使用しています

封筒（裏面）

投票所整理券

参議院議員選挙

投票日時 令和4年7月10日(日) 午前7時～午後8時

■投票日当日(7月10日)の投票所はこちらです。



投票所 落合第二中学校
所在地 西落合1-6-5

投票区	簿冊	頁	番号	無	部	比

再生紙を使用しています。

個人票（表面）

不在者投票宣誓書（兼請求書）

私は、令和4年7月10日執行の参議院議員選挙の当日、下記の住所に居住しています。
このことが真実であることを誓い、投票用紙等を請求します。

令和4年 月 日

ふりがな氏 名	
新市区での住所	新市区
生年月日	明治・大正 年 月 日 昭和・平成 年 月 日
投票用紙の送付先(現住所)	〒
電話番号	() -

新市区から転出された方へのご案内

新市区の選挙人名簿に登録されている方は、次のいずれかの方法で投票できます。ただし、**新住所地（お住まいの区市町村）の選挙人名簿に登録された方は、新市区では投票できません。新住所地で投票してください。**

- 投票日当日（7月10日）に投票**
投票日当日、表面に印刷されている投票所で投票できます。ご本人がこの「投票所整理券」をご持参ください。その際に、左欄への記入は必要ありません。
- 新市区で期日前投票**
新市区内の11か所の期日前投票所で期日前投票ができます。期日前投票の期間、時間、場所は同時刻の「選挙のご案内」をご覧ください。
- 新住所地（お住まいの区市町村）で不在者投票**
① 左欄に必要事項をご記入のうえ、切手を貼った封筒に入れて新市区選挙管理委員会までに郵送してください。
② 現住所に送られてきた不在者投票用紙一式を持って投票日前日までに不在者投票をしてください。
※投票用紙の請求は、電話、FAX、電子メールではできません。
※必ず同時刻の「選挙のご案内」を確認してください。

新市区選挙管理委員会
〒160-8484 新市区役所第1分庁舎3階
電話 03-5273-3740

個人票（裏面）

参議院議員選挙のご案内

投票時間 令和4年7月10日(日) 午前7時から午後8時

新型コロナウイルス感染症について

新宿区選挙管理委員会では、期日前投票所を含む全ての投票所において、新型コロナウイルス感染症の防止対策を徹底したうえで、選挙を実施いたします。有権者の皆様にもご協力をお願いいたします。詳細はこの案内の裏面をご確認ください。

投票所整理券について

投票所整理券は住民票の世帯ごとにまとめてお送りしています。投票所整理券は1人につき1枚です。投票の際はご自分の名前が記載された投票所整理券をお持ちください。

初失等によりお手元投票所整理券がない場合でも新宿区の選挙人名簿に登録されているれば投票できます。投票所の係員にお伝えください。

投票所について

投票日当日(7月10日(日))に投票する方は、投票所整理券表面に印刷されている投票所で投票してください。それ以外の場所では投票できません。

また、投票所への車での来場はなるべくご遠慮ください。

期日前投票のご案内

期日前投票をするときは、投票所整理券裏面の「期日前投票宣誓書(兼請求書)」に必要事項をご記入のうえ、期日前投票所にお持ちください。投票所整理券をお持ちでない場合は、期日前投票所に備え付けてある「期日前投票宣誓書(兼請求書)」をご利用ください。

※期日前投票の期間は、第一分庁舎は6月23日(木)～7月9日(土)、各特別出張所は7月3日(日)～7月9日(土)です。この案内の裏面を必ずご確認ください。

転居届(区内での住所異動届)を出された方の投票所について

6月10日(金)までに転居届を出した方は、新しい住所の投票所で投票してください。6月11日(土)以降に転居届を出した方は、前の住所の投票所で投票してください。

選挙公報について

選挙公報は7月8日(金)までに、委託業者が各家庭に配布します。期間内に届かなかった場合は、選挙管理委員会事務局までご連絡ください。また区役所本庁舎・分庁舎や特別出張所などの主な区立施設にも置きます。

※その他、東京都選挙管理委員会のホームページ(https://www.senkyo.metro.tokyo.lg.jp/)でもご覧いただけます。(新宿区のホームページからもリンクします。)

不在者投票のご案内

次のような事情で、投票日当日の投票や期日前投票ができない場合は不在者投票ができます。不在者投票ができる期間は6月23日(木)から7月9日(土)(※)です。

(1)新宿区以外の区市町村での不在者投票

国内の出張や旅行、他区市町村への転出により新宿区内で投票・期日前投票ができない方は、滞在先や新住所地の区市町村の選挙管理委員会に不在者投票ができます。投票用紙等の請求や送付には郵便を使います。お早めにお手続きください。

※不在者投票の場所や投票できる時間は自治体によって異なりますので、必ずあらかじめ滞在地の選挙管理委員会にご確認ください。

(2)指定病院等に入院・入所されている方の不在者投票

都道府県の選挙管理委員会が指定する病院や老人ホーム等に入院・入所している方は、その施設内でも不在者投票ができます。ご希望の方はお早めに病院(施設)にお申し出ください。新宿区内の指定病院・施設は下表(32か所)のとおりです。

慶應義塾大学病院	介護老人保健施設 マイウェイ四谷	特別介護老人ホーム マザアス新宿
大久保病院	介護老人保健施設 デンマークイン新宿	特別介護老人ホーム 神楽坂
東京新宿メデイカルセンター	介護老人保健施設 フォレスト西早稲田	有料老人ホーム サニーハルズ四谷南町
東京女子医科大学病院	特別介護老人ホーム あかね苑	有料老人ホーム グランダ街学園公園
国立国際医療研究センター	特別介護老人ホーム 原町ホーム	有料老人ホーム せらび新宿
春山記念病院	特別介護老人ホーム 新宿けやき園	北新宿特別介護老人ホーム かしわ苑
東京山手メデイカルセンター	介護老人ホーム 聖母ホーム	有料老人ホーム コムコニアア24 都立の新宿病院
目白病院	特別介護老人ホーム 聖母ホーム	有料老人ホーム メディアアシスト市谷町町
聖母病院	特別介護老人ホーム もみの樹園	有料老人ホーム しまナーシングダホーム館田園
聖母医科大学病院	指定障害者支援施設 新宿けやき園	有料老人ホーム グランヴィン神楽坂
林外科病院	特別介護老人ホーム みさとはうす宮久	

(3)郵便等による不在者投票

下表に該当し、かつご自分で投票用紙等に記載ができる方は事前に「郵便等投票証明書」の交付を受け、7月6日(水)までに不在者投票用紙等の請求をすることによって、「郵便等による不在者投票」ができます。請求期限(7月6日(水))を過ぎてからは投票用紙の請求はできません。お早目にお手続きください。詳しくは、選挙管理委員会事務局までお問い合わせください。

身体障害者手帳	心臓・腎臓・呼吸器・膀胱・直腸・小腸の障害	1級・2級
	免疫・肝臓の障害	1級・3級
戦傷病者手帳	心臓・腎臓・呼吸器・膀胱・直腸・小腸・肝臓の障害	1級・3級
介護保険被保険者証	要介護状態区分	特別項症・第2項症 特別項症・第3項症 要介護5

(4)特別郵便等投票

新型コロナウイルス感染症により療養等をされている方は、郵便等により投票をすることが出来ます。詳しくは下記ホームページをご覧ください。(https://www.city.shinjuku.lg.jp/kusei/202207senkyo.html)

参议院議員選挙のご案内

投票日 令和4年7月10日(日)
投票時間 午前7時から午後8時

この投票所整理券は、新宿区から転出した方にお送りしています

・現在お住まいの区市町村の選挙管理委員会から投票所整理券が届いた方は、現在お住まいの区市町村で投票してください(新宿区での投票はできません)。

投票所整理券について

投票所整理券は住民票の世帯ごとにとまてお送りしています。投票所整理券は1人につき1枚です。投票の際はご自分の名前が記載された投票所整理券をお持ちください。
紛失等により、お手元に投票所整理券がない場合でも投票できますので、投票所の係員にお伝えください。

選挙公報について

東京都選挙管理委員会のホームページ (<https://www.senkyo.metro.tokyo.lg.jp/>) で選挙公報がご覧になれます。(新宿区のホームページからもリンクします。)

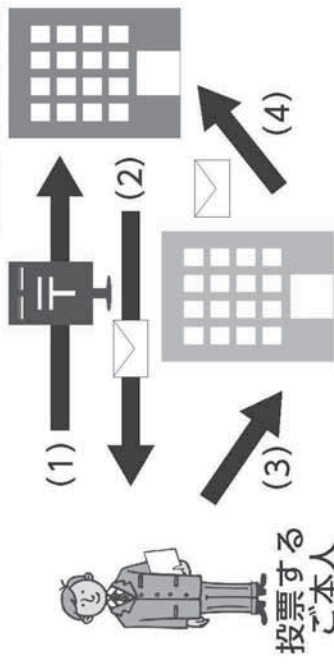
新宿区から転出された方の投票方法

新宿区から他の区市町村に転出された方は、次の3つの方法のうち、いずれかにより投票することができます。

- 1 投票日当日(7月10日(日))に投票所で投票する場合
お送りした投票所整理券に記載されている投票所で投票できます。回封の投票所整理券をお持ちください。
- 2 新宿区内で期日前投票ができます
投票所整理券裏面の「不在者投票宣誓書(兼請求書)」に、あらかじめ必要事項をご記入のうえ、ご持参ください。
※新宿区内の期日前投票所の場所や期間、時間については裏面をご覧ください。

- 3 転出先の区市町村の選挙管理委員会では不在者投票をする場合
次の手続きにより、現在お住まいの区市町村の選挙管理委員会では不在者投票をすることができません。不在者投票ができるのは、6月23日(木)から7月9日(土)までです。
投票用紙等の請求・送付には郵便を使いますのでお早めにお手続きください。
(1) ご本人が、新宿区選挙管理委員会あてに投票用紙等を請求します。投票所整理券裏面の「不在者投票宣誓書(兼請求書)」に必要事項をご記入のうえ、切手を貼った封筒に入れて新宿区選挙管理委員会あてにご郵送ください。
※電子メールや電話、ファックスでの請求はできません。
(2) 請求書が選挙管理委員会に到着次第、「不在者投票宣誓書(兼請求書)」にご記入いただいた場所へ、投票用紙等を郵便(レターボックス)でお送りします。
(3) 不在者投票用紙一式を持って、お住まいの区市町村の選挙管理委員会では不在者投票をしてください。
※選挙管理委員会が指定した場所以外で投票用紙に記入すると無効になります。
※不在者投票ができる場所や時間は、あらかじめお住まいの区市町村の選挙管理委員会にご確認ください。
(4) 投票用紙は、転出先の選挙管理委員会から新宿区選挙管理委員会へ返送されます。投票用紙の到着日(7月10日(日))を過ぎると無効になります。お早目に投票してください。

新宿区選挙管理委員会



転出先の選挙管理委員会
(不在者投票所)

期 日 前 投 票

期日前投票の期間・時間
 ●新宿区役所 第一分庁舎
 6/23(木)～7/9(土)
 ●各特別出張所 (10カ所)
 7/3(日)～7/9(土)
 ※時間はいずれも
 午前8時30分～午後8時
 標記の場所で期日前投票ができ
 ます。
 投票日当日 (7月10日) は投票
 所整理券表面に印刷された投票
 所で投票してください。
 それ以外の場所では投票できま
 せん。



所 の ご 案 内

- ◆投票所における新型コロナウイルス感染症対策について◆
 - 新宿区では、有権者の皆様が安心して投票できるよう、投票所における新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を、以下のとおり実施します。
 - すべての投票所 (期日前投票所を含む) に、消毒用アルコールを設置します。
 - 投票所の職員は、マスクを着用し、手洗い及び手指の消毒を励行します。
 - 名簿対照係及び投票用紙交付係・投票管理者及び投票立会人の面前には、飛散防止フィルムを設置し、有権者と職員間における感染リスクの低減に努めます。
 - 消毒済みの鉛筆を用意しています (鉛筆やシャープペンシルをご持参いただくことも可能です)。
 - 投票記載台や、貸出し物品 (老眼鏡・ルーペ・点字器など) についても消毒を徹底します。
 - 投票所内は、換気を適宜実施します。
 - 期日前投票所における混雑・集中緩和のために、区選挙管理委員会特設ホームページ上で投票者数に関する情報を提供します。
 - ※特設ホームページには「前回 (令和元年) の参議院議員選挙及び昨年の衆議院議員選挙における期日前投票所別投票者数」を参考として掲載するとともに、「今回の参議院議員選挙における日ごとの期日前投票所別投票者数」を毎日更新いたします。
- 感染防止策として、ご来場の有権者の皆様にも、以下のご協力をお願いいたします。
 - ご来場の際は、可能な限りマスクの着用をお願いします。
 - ご来場の際の手指のアルコール消毒、投票所内の咳エチケットにご協力ください。※1
 - ご自身で鉛筆・シャープペンシルをご持参いただくことも可能です。※2
 - お並びいただく際は、一定の間隔を空けるようお願いいたします (ソーシャル・ディスタンスの確保)。
 - 期日前投票を、ぜひ積極的にご活用ください。スムーズな受付のために、あらかじめ投票所整理券の裏面にある「期日前投票宣誓書 (兼請求書)」のご記入をお願いします。
 - ※1 アルルギー等、アルコール消毒が困難な方は、係員までお申し出ください。
 - ※2 鉛筆・シャープペンシルを推奨しております (投票用紙は樹脂製で乾きにくいため、ボールペン・水性ペン等では、インクで他の投票用紙が汚れたり、投票用紙同士がくっついたり、文字がにじんで判読が困難になる恐れがあります。ただし、鉛筆以外の筆記用具を拒否するものではありません。)

【お問合せ】 新宿区選挙管理委員会 ☎ 03-5273-3740 FAX 03-5273-5230
 〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-5-1 新宿区役所第一分庁舎3階

参議院議員選挙のお知らせ

～住所の変更をした方へ～

投票日：7月10日（日）（公示日：6月22日（水））

参議院議員選挙は、令和4年7月10日（日）が投票日です。

住所の変更があった方は、転入の届出日・転出した日の条件により投票できる場所などが異なりますので、下記によりご確認ください。

■ 新宿区に転入された方へ ■

【新宿区で投票できる方】

新宿区で投票できるのは「新宿区の選挙人名簿に登録されている方」です。

今回の選挙で新たに選挙人名簿登録されるのは、次の要件をすべて満たす方です。

- ① 平成16年7月11日までに生まれた日本国民であること
- ② 令和4年3月21日までに、新宿区へ転入の届出をしていること
- ③ 令和4年6月21日まで、引き続き新宿区に住民登録があること

【前住所地で投票できる方】

「新宿区の選挙人名簿に登録がなく、前住所地の区市町村の選挙人名簿に登録されている方」は、前住所地で投票できます。

- ※ 新宿区に令和4年3月22日以降に転入の届出をしている方は、新宿区の選挙人名簿には登録されません。前住所地に3か月以上住んでいた場合、前住所地の選挙人名簿に登録されている可能性があります。
- ※ 前住所地を転出した日から4か月を経過した場合は、選挙人名簿から登録がなくなります。詳しくは、前住所地の選挙管理委員会にお問い合わせ下さい。
- ※ 「転出した日」は、届出をした日ではなく「実際に引越した日」です。
- ※ 前住所地に投票用紙を請求し新宿区で不在者投票をすることもできます。詳しくは、前住所地の選挙管理委員会にお問い合わせ下さい。

■ 新宿区内で転居された方へ ■

- (1) 「6月10日（金）までに区内で転居の届出」をされた方は、**新住所の投票所**で投票してください。
- (2) 「6月11日（土）以降に区内で転居の届出」をされた方は、**前住所の投票所**で投票してください。
- ※ 新たに選挙人名簿に登録される予定の方は、お手元に届く投票所整理券で投票所を必ずご確認ください。

【新宿区外に転出された方は、裏面をご覧ください】

■ 新宿区から転出された方へ ■

【令和4年3月22日以降に転出し、新住所地への転入届をした方】

新宿区の選挙人名簿に登録されている方は、新宿区で投票できます（新住所地では投票できません）。

- ※ 新宿区の選挙人名簿に登録されている方には「投票所整理券」を発送します。令和4年6月11日以降に転出された場合は、新住所地に届くよう郵便局に転居届をお出しください。
- ※ 新宿区で投票できる方は、新住所地で不在者投票をすることもできます。詳しくは、新宿区選挙管理委員会までお問い合わせください。

【令和4年3月10日～令和4年3月21日の間に転出の方】

- (1) 新住所地で選挙人名簿に登録された方（令和4年3月21日までに新住所地への転入届をした方）は、新住所地で投票できます（新宿区では投票できません）。
- (2) 新住所地で選挙人名簿に登録されない方（令和4年3月22日以降に新住所地への転入届をした方）で、新宿区の選挙人名簿に登録されている方は、新宿区で投票できます。また、新宿区で投票できる方は、新住所地で不在者投票をすることもできます。詳しくは、新宿区選挙管理委員会までお問い合わせください。

【令和4年3月9日以前に転出の方】

- (1) 新住所地で選挙人名簿に登録された方（令和4年3月21日までに新住所地への転入届をした方）は、新住所地で投票できます（新宿区では投票できません）。
- (2) 新住所地で選挙人名簿に登録されない方（令和4年3月22日以降に新住所地への転入届をした方）で、新宿区に選挙人名簿登録されている方は、新宿区を転出した日から4か月を経過しない間は期日前投票ができる場合があります。詳しくは、新宿区選挙管理委員会にお問い合わせください。

※ 「転出した日」は届出をした日ではなく、「実際に引越した日」です。

※ 新宿区を転出した日から4か月を経過した場合は、選挙人名簿から登録がなくなります。

■ ご注意 ■

- 投票所整理券がお手元に届いても、選挙人名簿登録要件を満たさなくなった場合、要件を満たさない事実が判明した場合、また新住所地で選挙人名簿に登録された場合は投票することができません。
- 新宿区の選挙人名簿の登録の有無など、ご不明な点については下記までお問合せください。
- **前住所地及び新住所地での選挙人名簿登録の有無などについては、それぞれの選挙管理委員会までお問い合わせください。**

新宿区選挙管理委員会事務局 〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-5-1
TEL 03-5273-3740 FAX 03-5273-5230

広報

新宿

6・22号

令和4年(2022年)

発行:新宿区

編集:新宿区選挙管理委員会

〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-5-1

☎03-5273-3740

<https://www.city.shinjuku.lg.jp/>

選挙特集号

～主な掲載内容～

◆1面

- 投票できる方
- 投票所変更のお知らせ

◆2面

- 期日前投票のご案内
- 投票所整理券

◆3面

- 投票所における新型コロナウイルス感染症対策について

◆4面

- 各種不在者投票のご案内
- 選挙公報の配布

あなたの思い、その一票で伝えよう！

投票日 参議院議員選挙

7月10日【公示日6月22日(水)】 ※投票時間は午前7時～午後8時です



区選挙管理委員会では、期日前投票所を含む全ての投票所において、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を徹底したうえで、選挙を実施いたします。有権者の皆様にもご協力をお願いします(詳しくは、3面をご覧ください。)



◆今回の選挙で投票できる方◆

今回の参議院議員選挙で、新宿区で投票できるのは「新宿区の選挙人名簿に登録されている、平成16年7月11日までに生まれた日本国民の方」です。なお、住所に移動があった方は、以下をご覧ください。

●新宿区に転入された方●

■新宿区の選挙人名簿に登録される方

今回の選挙で新宿区の選挙人名簿に登録され、新宿区で投票できる方は、次の要件をすべて満たす方です。

- (1)平成16年7月11日以前に生まれた日本国民であること。
- (2)令和4年3月21日までに、新宿区で住民票の作成(転入の届出)がされていること。
- (3)令和4年6月21日まで、引き続き新宿区に住居登録があること。

■前住所地で投票できる方

次の要件を全て満たす方は、「前住所地の区市町村」で投票できます。

- (1)平成16年7月11日までに生まれた日本国民であること。
- (2)令和4年3月22日以降に、新宿区へ転入の届出をされていること。
- (3)前住所地の選挙人名簿に登録されていること。

※1 前住所地に3か月以上住んでいた場合、前住所地の選挙人名簿に登録されている可能性があります。

※2 前住所地を転出した日から4か月を経過した場合は、選挙人名簿から登録がなくなります。

※3 前住所地に投票用紙を請求し、新宿区で不在者投票ができることがあります。

※1～3については、前住所地の選挙管理委員会へお問合せください。

●新宿区内で転居された方●

- (1)令和4年6月10日(金)までに区内で転居の届出をされた方

新住所の投票所で投票してください。

- (2)令和4年6月11日(土)以降に区内で転居の届出をされた方

旧住所の投票所で投票してください。

●新宿区から転出された方●

- (1)令和4年3月22日以降に転出し、新住所地へ転入届をした方

新宿区の選挙人名簿に登録されている方は、新宿区で投票できます(新住所地では投票できません)。

※新宿区の選挙人名簿に登録されている方には「投票所整理券」を発送します。令和4年6月11日(土)以降に転出された場合は、新住所に届くよう郵便局に転居届を出してください。

※新宿区で投票できる方は、新住所地で不在者投票をすることもできます。詳しくは、新宿区選挙管理委員会までお問い合わせください。

- (2)令和4年3月10日～令和4年3月21日の間に転出の方

①新住所地で選挙人名簿に登録された方(令和4年3月21日までに新住所地へ転入届をした方)は、新住所地で投票できます(新宿区では投票できません)。

②新住所地で選挙人名簿に登録されない方(令和4年3月22日以降に新住所地へ転入届をした方)で、新宿区の選挙人名簿に登録されている方は、新宿区で投票できます。また、新宿区で投票できる方は、新住所地で不在者投票をすることもできます。

- (3)令和4年3月9日以前に転出の方

①新住所地で選挙人名簿に登録された方(令和4年3月21日までに新住所地へ転入届をした方)は、新住所地で投票できます(新宿区では投票できません)。

②新住所地で選挙人名簿に登録されない方(令和4年3月22日以降に新住所地へ転入届をした方)で、新宿区で選挙人名簿に登録されている方は、新宿区へ転出した日から4か月を経過しない間は、期日前投票ができる場合があります。詳しくは、新宿区選挙管理委員会にお問合せください。

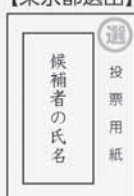
※「転出した日」は届出をした日ではなく、「実際に引越した日」です。

※新宿区を転出した日から4か月を経過した場合は、選挙人名簿から登録がなくなります。

◆投票の方法◆

参議院議員選挙の投票は2種類です。投票所では「東京都選出」「比例代表選出」の順に行います。

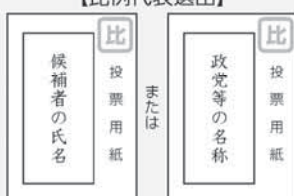
【東京都選出】



(薄い黄色の投票用紙)

はじめに「東京都選出(選挙区選出)」の投票(薄い黄色)を行います。投票用紙には「候補者1名の氏名」を書いてください。候補者の氏名以外は書かなくてください。

【比例代表選出】



(白色の投票用紙)

次に「比例代表選出」の投票(白色)を行います。投票用紙には「候補者(名簿記載者)1名の氏名」か、または「政党等の名称」の、どちらか1つを書いてください。両方を書いたり、他の関係のない記載をしないでください。

◆身体の不自由な方には◆

○代理投票

心身の故障等で、投票用紙に自書できない方は、投票所の係員が補助者としてお手伝いします。係員にお申し出ください。投票の秘密は守られます。

○点字投票

目が不自由な方は点字投票ができます。投票所の係員にお申し出ください。

○その他

すべての投票所・期日前投票所には、老眼鏡・点字器・文鎮・ルーペ・コミュニケーションボード・筆談ボード・車いす等を用意しています。車いすのまま利用できる記載台もあります。必要な方は、係員にお申し出ください。

◆投票所変更のお知らせ◆

7月10日(日)の投票日当日は、以下の投票所が変更になります。

投票区	令和3年衆院選(変更前)	今回(変更後)
第27区投票所	区役所本庁舎 (歌舞伎町1-4-1)	区役所第一分庁舎 1階 (歌舞伎町1-5-1)
第41区投票所	落合第二特別出張所 (中落合4-17-13)	落合第三小学校 (西落合1-12-20)
第44区投票所	淀橋第四幼稚園 (北新宿3-17-1)	淀橋第四小学校 (北新宿3-17-1) ※幼稚園と同敷地内です

※詳しくは、ご自身の投票所整理券をご確認ください。

★本紙は新聞折り込みでお届けしています。主な区立施設・駅・スーパー・新聞販売店などにも置いてあります。新聞を購読していない方には配達します。

■期日前投票の積極的なご利用をお願いします■

新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、投票日当日の投票所における混雑を緩和するため、便利な期日前投票制度をぜひご活用ください。

◆期日前投票のご案内◆

投票日当日、仕事や旅行、用事などで投票所に行くことができない方は期日前投票ができます。期日前投票ができる場所・日時は下表のとおりです。

期間	期日前投票所	所在地
6月23日(木)～7月9日(土)	区役所第一分庁舎	歌舞伎町1-5-1
7月3日(日)～7月9日(土)	四谷特別出張所	内藤町87
	雑司町特別出張所	雑司町15
	櫻町特別出張所	早稲田町85
	若松町特別出張所	若松町12-6
	大久保特別出張所	大久保2-12-7
	戸塚特別出張所	高田馬場2-18-1
	落合第一特別出張所	下落合4-6-7
	落合第二特別出張所	中落合4-17-13
	柏木特別出張所	北新宿2-3-7
	角宮特別出張所	西新宿4-33-7

◆時間は、いずれの期日前投票所も午前8時30分～午後8時です。

■持参するものは？

投票所整理券がお手元に届いていれば、裏面の「期日前投票宣誓書(兼請求書)」に必要事項をあらかじめご記入の上、お持ちください。※印鑑は不要です。

■投票所整理券が無いと投票できませんか？

投票所整理券がまだ届いていない、紛失した等の場合は、期日前投票所に備え付けの「期日前投票宣誓書(兼請求書)」をご利用ください。新宿区の選挙人名簿に登録があり、投票する日現在で選挙権がある方であれば、投票できます。

■住所によって期日前投票所は決められていますか？

期日前投票は、左表のいずれの期日前投票所でも行うことができます。ただし、投票日当日(7月10日(日))は、決められた投票所でのみ投票できます。ご自身の投票所整理券をご確認ください。

■長期の仕事・旅行等で期日前投票に行けない場合は？

滞在地で不在者投票を行うことができます。詳しくは4面「滞在地・転出先での不在者投票」をご覧ください。

■新型コロナウイルス感染症に対する対策はとられていますか？

投票日当日の投票所と同様、感染症対策を徹底します。投票される皆様にもご協力をお願いします【詳しくは3面を参照】。

◆投票所整理券◆

6月22日(水)から、投票所整理券を、住民票の世帯ごとにまとめて封書でお送りします。投票の際は、印字されたお名前をよくご確認のうえ、お間違のないようお持ちください。

新宿区の選挙人名簿に登録のある方で、投票する日現在で選挙権がある方であれば、投票所整理券が届かない場合や、紛失した場合でも投票ができます。投票所の係員にお申し出ください。



なお、投票所整理券がお手元に届いても、選挙人名簿の登録要件を満たさなかった場合、要件を満たさないことが判明した場合、新住所地で選挙人名簿に登録された場合は、投票することができません。



【整理券・表面】



【整理券・裏面】

表面に印字されたご自身のお名前をご確認ください。

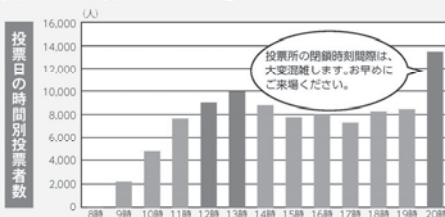
誤って、ご家族の整理券をお持ちにならないようご注意ください。

なお、この地図は7月10日(投票日当日)にお越しになる場合の投票所です。

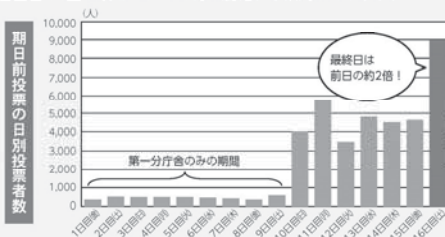
裏面は「期日前投票宣誓書(兼請求書)」です。ご自宅等で事前にご記入のうえお持ちいただくと、スムーズに受付ができます。また、7月10日(投票日当日)にお越しになる場合は、記入は不要です。

◆投票所の混雑状況◆

投票所の密を避けるため、なるべく空いている時間帯での投票にご協力ください。参考までに、前回の参議院議員選挙(令和元年執行)の際の投票所の混雑状況をお伝えします。スムーズな投票のためにご活用ください。



※投票日当日は、正午頃と、19～20時に混雑する傾向があります。



※期日前投票では、投票日当日が近づくにつれて投票者数が増え、特に最終日(土曜日)にはピークを迎えます。お早めの投票をお勧めします。

◆候補者の情報◆

■今回の選挙で選出される人数は、何名ですか？

東京都選挙区では6名(全国で74名)、比例代表(全国)では50名です。

■候補者の情報は、どこで見れますか？

候補者の氏名・経歴・政見・写真等の情報は、以下から入手可能です。

- 選挙管理委員会が提供するもの
 - 選挙公報(東京都選挙管理委員会のホームページへ掲載)
 - 公営ポスター掲示場(区内380か所)
- 各候補者、政党等が選挙運動として利用できるもの
 - ウェブサイト等(ホームページ、ブログ、ツイッター、動画サイト等)
 - 電子メール(但し、候補者・政党等以外は発信・転送できません)
 - 選挙運動用ビラ、街頭演説、個人演説会、政見放送など

※上記媒体の活用の有無は、各候補者及び政党等に委ねられているため、必ずしも全ての候補者等について行われるとは限りません。

◆投票・開票速報◆

投票・開票の速報は、投票日当日に新宿区のホームページでご覧いただけます。また、東京都選出(都内全体)の開票結果については、東京都選挙管理委員会のホームページを、比例代表選出(全国)の結果については、総務省のホームページをご覧ください。

なお、開票は、7月10日(日)午後8時45分から、新宿コズミックスポーツセンター(大久保3-1-2)で行います。

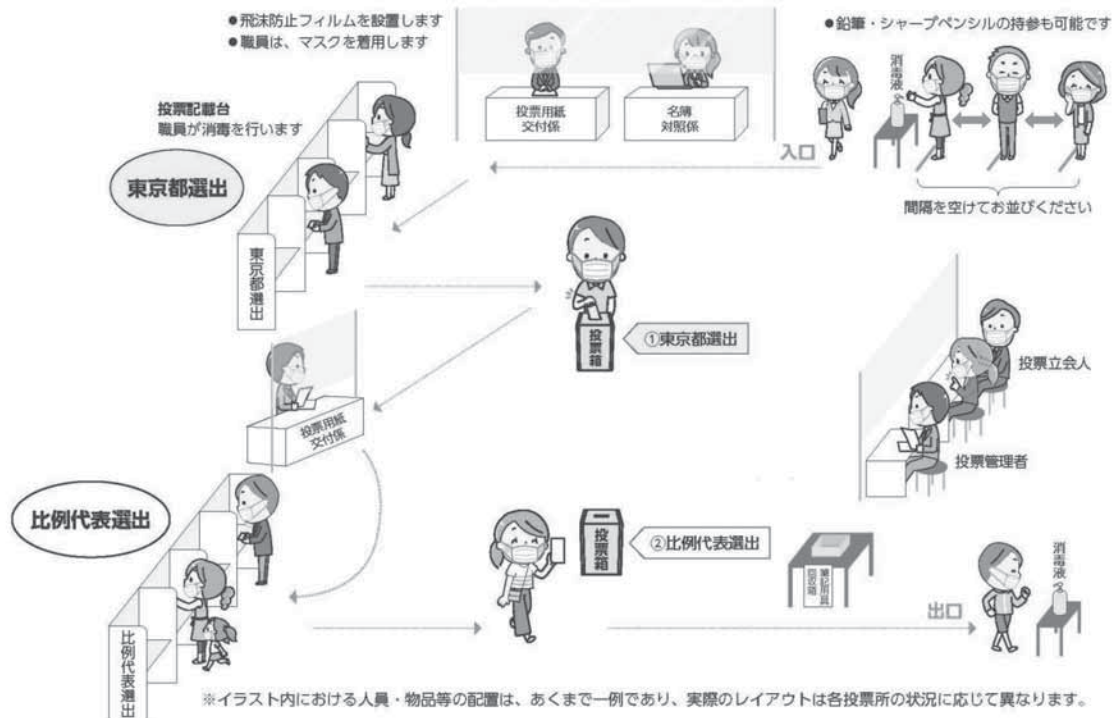
投票所における新型コロナウイルス感染症対策について

◆新宿区が実施する感染症防止対策◆

- すべての投票所(期日前投票所を含む)に消毒用アルコールを設置します。
 - 投票所の職員は、マスクを着用し、手洗い及び手指の消毒を励行します。
 - 名簿対照係及び投票用紙交付係・投票管理者及び投票立会人の面前には、飛沫防止フィルムを設置し、有権者と職員間における感染リスクの低減に努めます。
 - 消毒済みの鉛筆を用意しています(鉛筆やシャープペンシルをご持参いただくことも可能です)。
 - 投票記載台や、貸出し物品(老眼鏡やルーペ・点字器等)についても消毒を徹底します。
 - 投票所内は、換気を適宜実施します。
 - 期日前投票所における混雑・集中緩和のために、区選挙管理委員会特設ホームページ上で、投票者数に関する情報を提供します。
- ※特設ホームページには「前回(令和元年)の参議院議員選挙」及び「令和3年の衆議院議員選挙」における期日前投票所別投票者数を参考として掲載するとともに、「今回の参議院議員選挙」における日ごとの期日前投票所別投票者数を毎日更新します。

◆ご来場の皆様へのお願い◆

- ご来場の際は、可能な限りマスクの着用をお願いします。
 - ご来場の際の手指のアルコール消毒、投票所内の咳エチケットにご協力ください。※1
 - ご自身で鉛筆・シャープペンシルをご持参いただくことも可能です。※2
 - お並びいただく際は、一定の間隔を空けるようお願いいたします(ソーシャル・ディスタンスの確保)。
 - 期日前投票を、ぜひ積極的にご活用ください。スムーズな受付のために、あらかじめ投票所整理券の裏面にある「期日前投票宣誓書(兼請求書)」のご記入をお願いします。
- ※1 アレルギー等、アルコール消毒が困難な方は、係員までお申し出ください。
 ※2 鉛筆・シャープペンシルを推奨しております(投票用紙は樹脂製で乾きにくい。ため、ボールペン・水性ペン等では、インクで他の投票用紙が汚れたり、投票用紙同士がくっついたり、文字がにじんで判読が困難になる恐れがあります。但し、鉛筆以外の筆記用具を拒否するものではありません)。



～参議院(比例代表選出)の当選者の決まり方～ 「非拘束名簿式」ってナニ?

① 各政党等が名簿を提出(当選順位の記載は無し)

〇〇党	△△会
○山○子	△木△子
○本○一	△野△郎
○川○江	△田△美
○藤○次	△村△治

公示日に、各政党等が比例候補者の名簿を提出します。この名簿に当選順位の記載はありません(「特定枠※後述」の場合を除く。)

【参考】一方、衆議院議員選挙の比例代表の名簿には、政党が予め決めた順位が記載されています(拘束名簿式)。

② 投票

有権者は、名簿に登録された候補者個人名か、又はこれに代えて政党等名でも投票できます。

③ 開票

ア まず、政党等ごとに候補者個人名の票数と、政党等名の票数を合算して、それぞれの政党等の「総得票数」を算出します。

〇〇党候補者の 個人の得票数	+	〇〇党名の 得票数	=	〇〇党の 「総得票数」
△△会候補者の 個人の得票数	+	△△会名の 得票数	=	△△会の 「総得票数」

候補者個人名に代えて政党等名でも投票できる「参議院の比例代表」。いったいどのように当選者が決まるのでしょうか? ここでは、その鍵となる制度「非拘束名簿式」について、わかりやすく解説します。

イ 次に、アで算出した各政党等の「総得票数」をもとに、ドント方式という計算方法で、政党等ごとの当選人数を比例配分により算出します。

④ 当選人の決定

〇〇党 400 万票	△△会 300 万票
当選 〇本○一 120万票	当選 △木△子 90万票
当選 〇藤○次 100万票	当選 △村△治 70万票
当選 〇川○江 80万票	当選 △田△美 50万票
当選 〇本○代 60万票	当選 △田△美 30万票
政党等名の票 40万票	政党等名の票 60万票

(3人当選)

(2人当選)

各政党等の当選人数が決まると、その当選枠を埋めるように、政党等ごとに得票数の多い順から、順次当選人が決まります。但し、特定枠の候補がいる場合は、他の候補者に優先して当選します(下記参照)。

優先的に当選人となるべき候補者「特定枠」がある場合

比例代表名簿を届け出る政党等は、候補者とする者のうち一部の者を「優先的に当選人となるべき候補者」として、その氏名及び順位を、その他の候補者と区別して名簿に登録できます(特定枠)。

特定枠の候補者への投票は、当該政党等への投票とみなされます。特定枠に何人の候補者を載せるか、また制度を利用するか否かは、各政党等が判断します。

◆滞在地・転出先での不在者投票◆

国内の出張や旅行、区外への引っ越しなどで、新宿区内で投票・期日前投票ができない方は、次の手続きにより、新宿区以外の区市町村の選挙管理委員会に不在者投票ができます。

不在者投票ができるのは、6月23日(木)～7月9日(土)です。投票用紙等の請求・送付は郵便による方法を用いますので、お早めにお手続きください。

(1) 投票するご本人が、新宿区選挙管理委員会にて投票用紙等を請求します。記載例(右図)を参考にして、便せん等に記入して請求してください。

※区外へ転出された方の場合、裏面に「不在者投票宣誓書(兼請求書)」が印刷された投票所整理券をお持ちの方は、そちらをご利用ください。

※請求書の様式は、新宿区のホームページからもダウンロードできます。

※投票用紙等は電子メールやファックス、電話での請求ができません。郵便で請求してください(但し、必要な申請ツール等をお持ちの方は、電子申請が可能な場合があります。詳しくは、区選挙管理委員会特設ホームページをご覧ください。)

(2) 請求書が新宿区選挙管理委員会に到着後、公示日の6月22日(木)以降に(23日(木)以降に到着した分については、受付が済み次第)「投票用紙の送付先」にレターパックプラスで投票用紙等をお送りします。

(3) 滞在先・転出先の区市町村の選挙管理委員会(不在者投票所)で不在者投票をしてください。

※不在者投票所以外の場所で投票用紙に記入をすると無効になります。

※不在者投票所の場所や投票できる日時は自治体によって異なりますので、事前に滞在先の選挙管理委員会にご確認ください。

(4) 投票用紙等は滞在先・転出先の選挙管理委員会から新宿区選挙管理委員会へ返送されます。投票用紙の到着が投票日(7月10日(日))を過ぎると無効になりますので、お早めに投票してください。



【記載例】

投票用紙等請求書

私は令和4年7月10日執行の参议院議員選挙の当日、〇〇(←投票所に行けない理由を記入)のため投票所に行けない見込みです。

このことが真実であることを誓い、投票用紙等を請求します。

令和4年〇月〇日

- 1 氏名(ふりがな)
- 2 生年月日
- 3 新宿区での住所
- 4 投票用紙の送付先住所
- 5 電話番号(日中に連絡がつく番号や携帯電話の番号)

投票用紙の請求先 新宿区選挙管理委員会 〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-5-1

◆郵便等による不在者投票◆

身体が不自由なため投票所に行くことが難しく、下表に該当する方は、事前に「郵便等投票証明書」の交付を受け、7月6日(木)まで(※)に不在者投票の請求をすることにより、郵便等による不在者投票ができます。

また、下表に該当し、かつ身体障害者手帳をお持ちで上肢または視覚の障害の程度が1級の方または「戦傷病者手帳」をお持ちで上肢または視覚の障害の程度が特別項症～第2項症の方は、事前の手続きで代理記載制度が利用できます。詳しくは区選挙管理委員会事務局にお問い合わせください。

郵便等による不在者投票ができる方

手帳の種類等	内容	等級等
身体障害者手帳	両下肢・体幹・移動機能の障害	1級・2級
	心臓・腎臓・呼吸器・膀胱・直腸・小腸の障害	1級・3級
	免疫・肝臓の障害	1級～3級
戦傷病者手帳	両下肢・体幹の障害	特別項症～第2項症
	心臓・腎臓・呼吸器・膀胱・直腸・小腸・肝臓の障害	特別項症～第3項症
介護保険被保険者証	要介護状態区分	要介護5

※請求期限(7月6日(木))を過ぎてからは、今回の選挙の郵便等による不在者投票の請求はできません。お早めに手続きしてください。

◆在外投票◆

国外に在住し、在外選挙人名簿に登録されている方は、国外でも参议院議員選挙の投票ができます。また、一時帰国している方や、帰国後に国内の選挙人名簿にまだ登録されていない方は、在外選挙人証を提示することで、国内で「期日前投票」「滞在地・転出先での不在者投票」「投票日当日の投票」のいずれかの方法により投票ができます。詳しくは区選挙管理委員会事務局までお問合せください。

◆特例郵便等投票◆

新型コロナウイルス感染症により療養等をされている方(※1)で、一定の要件を満たす場合、郵便等により投票をすることができます。なお、請求には期限があります(※2)。詳しくは、区選挙管理委員会特設ホームページをご覧ください。(https://www.city.shinjuku.lg.jp/kusei/202207senkyo.html)

※1 特例郵便等投票に関する特例法により、濃厚接触者の方は、特例郵便等投票の対象ではありません(マスクの着用や手指の消毒など、感染防止対策を徹底したうえで、投票所・期日前投票所での投票をお願いします。)

※2 請求期限(7月6日(木))を過ぎてからは、今回の選挙における特例郵便等投票の請求はできません。お早めにお手続きください。

◆選挙管理委員会公式Twitterのご案内◆

区選挙管理委員会公式Twitterでは、選挙に関する情報を随時配信しています。ぜひご利用ください。

アカウント名:shinjuku_senkan(新宿区選挙管理委員会)

URL:https://twitter.com/shinjuku_senkan



二次元コード

リサイクル推進(A) この環境マークは、環境へのリサイクルを促します。

新宿区は、環境への負荷を少なくし、未来の環境を創造するまちづくりを推進しています。

◆指定病院等に入院・入所している方の不在者投票◆

都道府県の選挙管理委員会が指定する病院や老人ホーム等に入院・入所している方は、その施設内でも不在者投票ができます。お早めに病院・施設にお問い合わせください。新宿区内の指定病院・施設は下表のとおりです。

慶應義塾大学病院	特別養護老人ホーム 新宿けやき園
大久保病院	養護老人ホーム 聖母ホーム
東京新宿メディカルセンター	特別養護老人ホーム 聖母ホーム
東京女子医科大学病院	特別養護老人ホーム もみの樹園
国立国際医療研究センター	指定障害者支援施設 新宿けやき園
香山記念病院	特別養護老人ホーム みさよはうす富久
東京山手メディカルセンター	特別養護老人ホーム マザアス新宿
目白病院	特別養護老人ホーム 神楽坂
聖母病院	有料老人ホーム サニーパレス四谷番館
東京医科大学病院	有料老人ホーム グランダ哲学堂公園
林外科学病院	有料老人ホーム せらび新宿
介護老人保健施設 マイウェイ四谷	北新宿特別養護老人ホーム かしわ苑
介護老人保健施設 デンマークワイン新宿	有料老人ホーム コミュニケア24庫しのぎ新宿苑
介護老人保健施設 フォレスト西早稲田	有料老人ホーム メディアシスト市谷柳町
北山伏特別養護老人ホーム あかね苑	有料老人ホーム しまなシンジホーム飯田橋
特別養護老人ホーム 原町ホーム	有料老人ホーム グランヴィー神楽坂

◆投票所への移動に関する支援◆

視覚障害や全身性障害、知的障害や精神障害のある方は「移動支援事業」等の制度を利用することにより、ご自宅等から投票所への移動について支援が受けられる場合があります。また、難病等でも支援が受けられる場合があります。介護保険の「要介護」「要支援」の認定を受けている方または「介護予防・生活支援サービス事業対象者」の方は、「訪問介護」のサービスによりご自宅等から投票所への移動について支援が受けられる場合があります。詳しくは、下記までお問い合わせください。

●視覚障害・全身性障害・知的障害・精神障害・これらに準ずる難病等の方

⇒障害者福祉課支援係 ☎(5273)4583・☎(3209)3441

●介護保険の「要介護」の認定を受けている方

⇒介護保険課給付係 ☎(5273)3497・☎(3209)6010

●介護保険の「要支援」の認定を受けている方または介護予防・生活支援サービス事業対象者の方

⇒地域包括ケア推進課介護予防係 ☎(5273)4568・☎(6205)5083

◆選挙公報を配布します◆

7月8日(金)までに、委託業者が選挙公報を各家庭に配布します。

また、区役所本庁舎・分庁舎や特別出張所などの主な区施設にも置きます。期間内に届かなかった場合は、区選挙管理委員会事務局までご連絡ください。

目の不自由な方のために、点字版や音声版の選挙公報も用意しています。こちらでも区選挙管理委員会事務局へお問い合わせください。

※東京都選挙管理委員会ホームページ(https://www.r4sangiinsen1.metro.tokyo.lg.jp/)でも選挙公報がご覧になれます。公開は6月26日頃の予定です。新宿区のホームページからもご覧になれます。

